

議事日程第2号

平成26年2月27日(木)

第1 市政一般に対する質問

安田 健次郎

佐藤 巳次郎

土井 文彦

米谷 勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭	10番 安田 健次郎
11番 米谷 勝	12番 高野 寛志	13番 古仲 清紀
14番 土井 文彦	15番 小松 穂積	16番 中田 謙三
17番 戸部 幸晴	18番 船木 正博	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本 光
主席主査	湊 智志
主査	杉本 一也
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
財政課長	目黒 重光	税務課長	佐藤 盛己
生活環境課長	渡部 源夫	子育て支援課長	天野 綾子
福祉事務所長	鈴木 金誠	農林水産課長	佐藤 喜代長
観光商工課長	松橋 光成	建設課長	三浦 秋広
下水道課長	千田 俊彦	若美総合支所長	蓬田 司
病院事務局長	杉山 武	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	大坂谷 栄樹
生涯学習課長	加藤 秋男	監査事務局長	笹川 貞俊
農委事務局長	中田 和彦	企業局管理課長	安藤 恒昭
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） どうもおはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆様には、早朝から大変御苦労さまでございます。

今回の議会が私ども最後になりますけれども、この後行われます市議会議員選挙においては、すべての現職の皆様と一緒にまた活動されますことをご祈念申し上げたいと思います。

さて、一般質問をさせていただきますけれども、今、国内の政治は、「どこまでいくのか、安倍内閣の暴走」というタイトルが、マスコミ等で語られています。やがては戦争のできる国になってしまうのではないかという不安が、国内に渦巻いているそうであります。私もそう思っています。そしてまた、ずいぶん騒がれましたアベノミクスの本質が、いよいよ我々が指摘したとおりに明確になってまいりまして、景気や経済の高揚はならず、依然として厳しい状況下にあると思われまます。物価は上がり放題になるそうありますけれども、大変な社会状況だというふうに認識しているところでございます。

こうした中で、私たちは、去年の暮れから、全市民を対象にしたアンケート調査を行いました。1万2千ほどの枚数であります。私は今回のこの質問は、主にこのアンケートに基づいた市民の声、皆様の目に十分入ったかとは思いますが、そのアンケートで寄せられました市民の声に、私たちは勝手に順位をつけているわけありますけれども、パーセンテージで高い方から市民の願いや要求、そして不満・不

安、そのものについて、細かいところまではやりませんが、市民の関心事について順を追って質問をさせていただきたいというふうに思います。市民生活も、今指摘したとおり、本当に職場の問題やら国保税の滞納やら、介護保険の不満やら、さまざまな声が寄せられておりますけれども、こうした声に耳を傾けるのも、また対応するのも私たちの役目ではないだろうかというふうな観点で質問をさせていただきますけれども、市長には、どうぞ私の質問というよりも市民の声にこういうものがあるんだなということを、とりあえずご認識していただけるだけでもありがたいと思っていますので、よろしくご答弁の方、お願い申し上げたいと思います。

まずはじめに、国保税について申し上げますけれども、重ねて申し上げますけれども、何といても一番不満の多かったと、不安の多かったというのは、国保税が高くて困るという声であります。これは、当然、本市だけの問題ではなく、前々から指摘したとおり、全国の市町村でも最大の課題だというふうにとらえておられるようでもありますけれども、全国共通の課題でもあります。そしてまた、全自治体の悩みの種であるわけでもありますけれども、何とかこの課題を全力をあげて解決しなければならないのが、今の自治体における大きな責任ではないかというふうに思っています。

また、本市でも決算で指摘されておるとおり、税の未納額がものすごくふくれ上がっておりますし、その中身は国保税が一番多いわけであります。依然として不納欠損も未納額も一番困難を期しているのが、国保税の問題であります。この実態は、簡単に言えば、納めたくても納めきれないという負担能力を超えている方が多いからだというふうに思うんです。非常に重い税であるということだと思いますけれども、私は今でも、一般財源から補てんしてまでも、支出をしてまでも、この国保税は断固として引き下げをしなければならないというふうに考えているところであります。何回も申し上げますけれども、市長は税の不公平という観点でこの一般財源からの補てんはなかなかできないという答えですけれども、もう一回、この場で明らかに質問しますけれども、どうしてもこの国保税引き下げのためには、今ある制度の中では一般財源から補てんせざるを得ないのではないかと思いますけれども、依然として前と変わらないお考えなのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

これを何とか頑張っていたいただきたいという意味で一例を挙げますけれども、先日も、出稼ぎの仕事がなくなって失業中の方がおりました。国保税が当然払えなくて、

やむなく資格証明書の発行扱いになりましたけれども、夜中に電話がまいりました。三日間も腹痛に悩まされたけれども、資格証明書を発行され、お金がないので、医者に行かれないので何とかしてくれという電話でした。痛かったら医者に行けばいいと思ったんですけれども、本人はやっぱりお金を払わないと医者にかかれないということで、結局、最後四日間も悩み抜いた末の、奥さんからの電話でした。次の日も、まず病院へ行ってからの話だと言ったけれども、ためらっておったけれども、やっとな行って、結果的には検査をし、大事には至りませんでしたけれども、お礼を申し上げますけれども、こういうことに対しての今回の生活環境課の対応については敬意を表したいと思います。おかげさまで、本人も大変喜んでおりました。こういう苦難に援助をするという姿勢は非常に大事だと思っておりますけれども、この資格証明書の発行というのは、それだけ心が痛む大変な実態だということを真に受けて、私はどうしてもこの資格証明書の発行というのは、県内でもやっていないところがありますので、もし市長の考え方として、できれば何らかの形でこうした非常事態の場合には医者にかかれるような、そういう資格証明書のあり方なども検討すべきではないかと思っておりますけれども、私はぜひともこの発行はやめるべきだと思うんですけれども、それにかわるものも検討すべきではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

二つ目に、介護保険についてであります。

これも2番目に比率の高い内容でありまして、介護保険については、第1に保険料が高くて困るという声であります。利用料よりも。何とか引き下げてくれないでしょうかという意見であります。もちろん利用料の引き下げも同時に少しはあるんでありますけれども、とにかくこの保険料が高過ぎるという声でありますけれども、男鹿市は全県的にも高い方なわけでありまして当然ですけれども、とにかくこういう声が出るというのは、いわゆる年金受給者からの不満が多いんです。それは国民年金の方が多いわけでありまして、この高齢の方々の国民年金の額は、およそ低い人で3万円台、多い人でも、順調にかけても7万円台です。平均をとると5万円弱と伺っておりましたけれども、その中から、いわゆる平均の基準額でも月々5千200円天引きされますから、比率からいくと、大体1割まではいかないんだけれども七、八パーセントの比率で天引きされているという実態なんです。後期高齢者の方ですと、私も見ましたけれども大体10パーセントぐらいの天引きです。これではやっぱり手取り

が少ないということでの不満が出るのは当然だなというふうに思うんです。そういう点で、この不満がやっぱり2番目に市民の声としてあるということを申し添えておきたいと思います。こういう声にもこたえるべきでありますから、この保険料の引き下げと利用料への援助を含めて、今後の市の対応をどう考えているのか伺っておきたいと思います。

また、この保険料の算定は、同一家族内の所得を加味することによって、こうしたひずみが出るわけでありまして。世帯分離をしても同じ屋根の下にいるということで、灯油の問題もそうですけれども、いわゆる同一所帯であれば、他の扶養義務を生じさせて、今の問題になっておりました生活保護の基準ではこれはまかりならんという通達が出されておりますけれども、まだまだこの介護保険等についてはそうした算定によって生じるわけでありまして、ひずみが出ると、矛盾が出るというのは、私はまた当たり前だというふうに思うんです。こういうことに対しての手立ても、市としては何らかの手法を取り入れて改善しなければならないのではないかとこのように考えますけれども、いかがでしょうか、伺っておきます。

三つ目ですけれども、依然として、これはここ何年間、他の議員方も一生懸命議論なされておるようでありまして、職場の確保の問題であります。当然、さまざまな用件で市民を訪問した際に言われると思うんですけれども、若者不足、そして働く職場がほしいという声が、結構寄せられています。アンケートの結果も3番目に多いんです。これは過疎化に対するものすごい不安の要因でもあるだろうと思いますし、やっぱり人口というのは多い方がいいわけで、いっぱいいるといろんな楽しいことも助け合うこともできるでありますから、そんな豊かな社会を望んでいる背景もあるのかなというふうには思うんですけれども、職場の問題について言いますと、この間の市長の報告でもそれなりの緊急雇用対策事業やら、それから資格云々の事業等で、それなりの効果はあるんです。でもまだ、求人倍率が82パーセントぐらいでしたか、ということから見ると、まだまだやっぱり職場の不足というのは現実には結構あると。特に、15の春は泣かせないという言葉がありますけれども、依然として、まだまだ高校生や大学生の就職難が続いている。それを親が非常に悩んで苦労しているというのが、結構、アンケートに寄せられているんです。こういうことに対しても、もっともっと、現在の国の制度による雇用対策のみだけではなくて、市独自の

やっぱり雇用対策というのを真剣に受けとめて対応しなければ、この男鹿市というのがそっぽを向かれる要因になるというふうに考えますけれども、特別の手立てなどを考えているならばお知らせ願いたいと思うわけであります。

市長報告にもありましたけれども、これも取り組んだ結果はあるわけですがけれども、どう対応しようとしているのかもまだよく見えなかったわけでありますから、予算等もありますけれども、それらも含めて対応方を検討してありましたらお願い申し上げたいというふうに思います。

四つ目です。地域公共交通について伺わせていただきます。

秋田中央交通が4年前に、遠いところの路線バスを廃止されてから、市の地域活性化交通という、地域の交通を確保するというので、今、実証試験を終えて、それなりの対応をしているわけでありますけれども、それでもアンケートに寄せられる声というのは非常に多いんです。この間、市の方から、おかげさまで運行表をいただきましたけれども、確かにやっていないわけでもないし、秋田中央交通から離されたところにも、4往復や5往復の路線バスをやっているんですけども、なぜかしら不満が多い。それはやっぱり乗り継ぎがあるという問題と、直接、男鹿みなと市民病院まで走りきれないと、帰りの時間が合わない、私の知る範囲内では、この3つがどうも重なっているようであります。だからこういう点で、今、一生懸命こうやっているわけだけれども、それがきめ細かくないとか、接続が悪いとか、時間帯の配慮がどうなのか、もう一回、検討しなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんです。でないと、せっかく大枚のお金を費やしてあのように運行しているのに、そういう不満があるということであれば、それなりの対応方が必要なのではないかとこのように考えます。これは他の議員も結構要求質問みたいなを出してありますから、当然検討しているとは思いますが、このきめの細かいバスの運行、これは手立てをとらなきゃならないというふうに思うんです。当然、各地で循環バスといますか、巡回バス、どっちが正しいのかわからないけれども、循環か巡回かよくわからないんですけども、言葉の使い方はその市によって違ってはいるようでありますけれども、マイタウンバスや、進んでいるところではタクシーの無料券とか、これをやっているところもあるようであります。デマンド方式もありますし、本市みたいに電話で予約というところもあるんですけども、何かしらまだまだ行き届かない点

が結構あるから、こうした高い比率の不満が出ているのではないかというふうに考えますので質問しますけれども、この対応について伺いたいと思います。

もう一つは、27年度にスクールバスの廃止というのが行財政改革の中にあったんです。一瞬あれっと思ったんですけども、それらの兼ね合いについても、来年度ということであればそれなりの対応方はこれから検討なさると思うんですけども、この点についてはどう対応しようとする計画なのか、もし部内で検討しておいたらお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、5番目ですけれども、市民要望について伺わせていただきます。

アンケート、先ほど前段申し上げましたように、担当の皆様については、多分、多分ですよ、目に触れている方もおるのではないかと思いますから長く申し上げませんが、字が細くて相当の数を羅列しましたので見にくいという批判もありますけれども、さまざまな要望箇所が出ています。道路環境というのか、私たちの気づかない箇所が結構寄せられておりました。ちなみに道路の穴とか危険箇所、除雪、カーブミラー、防災無線、ごみの場所、こうした、主な部分、こういう声がたくさん寄せられて、そのままリアルに、字の間違いも含めてそのままアンケート返しということで、こんな声がありますよということで市民にお返しをしているわけでありましてけれども、このいろんなことについて、多岐にわたるといえるのか、建設課だけではなくて生活環境課の問題もありますし、総務企画課の問題もありますし、多岐にわたるわけですから、細かい部分については後ほど各担当課のところへお伺いして、どうなのかと、私も含めて調査をして、検討して解決したいというふうに思っていますけれども、とりあえず、こうした市民の問いについて市はどう対応しようとしているのか、基本的な考え方をきょうは聞いておきたいというふうに思います。

最後、行財政改革について伺いますけれども、先般、第3次行政改革の案に目を通しました。1年前倒しでやるということでもありますけれども、これまで実施された中身というのは、116項目中、95項目が達成されたと明記されてあります。財政効果としては、全体計画で16億1千700万円というふうな中で、計画で14億5千600万円の達成というふうに記述されておりますけれども、これは職員の定数減が主なことであります。人件費分だけで12億1千800万円でありますから、あとの2億円前後が財政的には効率が上がったということでもありますけれども、今回の計画で

も定数、また17人の減と。その額が8億7千215万円と見ているようでありすけれども、何で職員の定数が減らされていくのかという点で、私は非常に気にしているわけでありすけれども、簡単に言うと、むだがあるのかと。行政の仕事というのは人口に比例してやるのかどうかと。地域差はどうかと、いろんなことが考えられるわけでありすけれども、一般的に定数が減ると、私のような単純な人間だと、サービスが行き届かなくなるのではないかと。今でさえ不満が出るような行政の仕事、そして残業をせざるを得ない状況の中で、定数がどんどんどんどん減らされていくということは、果たしていいのかどうかと。過去に長野県の佐久市の話をしたんですけれども、やっぱりこの定職に就いた、身分の保障された職の方が多いということは、市民税にも相当影響がありますし、安定的な財源の確保にもつながるわけでありすけれども、こうしたいわゆる人減らしというのを、いわゆる官庁が主導してやるということではないだろうけれども、具体的には、この定数があんまり減らされていくというのは相当な影響があるんじゃないかと思うんですけれども、市長はこの点についてはどう考えておられるのか伺っておきたいと思います。

それから、これも全部については後ほど多分、協議する機会があると思うんで触れませんが、主なことについて伺っておきますけれども、平成27年度から、ごみの有料化とありますけれども、これについてはどんな検討をなされているのか示していただきたいというふうに思います。

それから、敬老祝金支給、77歳5千円、99歳5万円、101歳2万円の支給中止の理由、なぜこの部分だけ、ほかにもう二つあるんだけれども、そこだけカットするというのとは何か根拠があるのかなというふうに思うんです。適当なのか、市民にも一定の納得する理由があってこの部分を廃止するというのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それからもう一つは、100歳になって、男鹿市内に施設がなくて移動したためにもらえなかった方が、三種町に行った方と潟上市に行った方が二人おるんです。たまたま残念な結果で受けられなかったわけでありすけれども、そのことを指して言っているのか。住所地特例者等を対象に加えるという文言、これは何なのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、教育委員会の本庁舎への移転の問題でありすけれども、これ市長部局

との連携を図るといふような理由のようでありますけれども、財政的な連携以外に密にするというのはどんな教育効果があるのかなというふうに思うので、お聞かせ願いたいと思うんですけども、ご存じのとおり、教育委員会というのは農業委員会と同じく独立行政であります。そんな面からいくと、市長部局とお金の面では、これ当然、権限の関係で基本的な問題でありますからやむを得ないとしても、普段、連携を密にしなければならないというのは、どうも理由がね、市民には、これこれこういう理由なんだという明確なお答えが必要なんではないかと思うんで質問するわけでありましてけれども、どういう観点でこちらの方へ来なきゃならないのかという点について伺っておきたいと思えます。

それから、いわゆる下水道課が企業局と一緒にあって、今、若美庁舎の方にいるわけでありますけれども、あの庁舎はジオパークも利用しているんですけども、結構、私は使い勝手のある庁舎じゃないかと思うんですけども、そういう施設の利用方法というか、そういうことについては検討なされているのかどうか。統合の問題もあるわけだけれども、現実的にやむを得ない、全部壊しちゃえと、全部使われないように空けておけという論ではないと思うんですけども、そうしたからみからしても、地方行政、地方の方に対する思いやりというか、そんな観点からもあんまりすべてこちらの方でやらなきゃならないというのは、特に教育委員会と農業委員会についてはどうなのかなという疑問があるわけありますから、その点についてもう少し説明を求めたいというふうに思えます。

以上、農業関係については割愛をさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、国保税についてであります。

まず、国保税の引き下げについてであります。

昨年12月の定例会でもお答えしておりますが、国保税につきましては、国民健康保険特別会計における療養給付費などの歳出を積算後、国庫支出金や県支出金などの

定率で定められている歳入を差し引いて算出しているものであります。国保財政は、税の負担により運営していくべきものであり、一般会計からの支出による引き下げは考えていないものであります。

次に、資格証明書及び短期被保険者証の発行世帯数であります。平成26年2月21日現在、資格証明書は67世帯に、また、短期被保険者証は378世帯に交付しております。

短期被保険者証につきましては、事業の旧廃止など特別の事情がないのに国保税を滞納している場合に交付しております。また、短期被保険者証交付世帯の中で、納税相談に応じようとしなない者や、所得及び資産を勘案して十分な負担能力があると認められるにもかかわらず滞納している場合などに、資格証明書を交付しているものであります。

資格証明書等の交付は、被保険者間の税負担の公平性を確保し、国民健康保険財政の運営に資することを目的としているものであります。滞納世帯においては、まずは納税相談に応じていただき、それぞれの事情に合った計画による納税に努めていただきたいと存じます。

ご質問の第2点は、介護保険についてであります。

まず、今後の保険料の引き下げと利用料への援助についてであります。

昨年12月の定例会でもお答えしておりますが、現在の保険料は平成26年度まで固定されております。平成26年度中に策定する次期介護保険事業計画における保険料については、将来的な状況等を踏まえながら適正な算定に努めてまいります。

また、利用料への支援については、介護保険の制度上、できないものであります。

次に、保険料の算定を同一家族内の所得を加味することについては、制度で定められていることから個々の所得での算定はできないものであります。

ご質問の第3点は、職場の確保についてであります。

平成26年度の雇用対策事業としては、起業支援型地域雇用創造事業、就業資格取得支援助成事業、離職者等就労支援事業、男鹿みなと市民病院医師等修学資金貸与制度、農業法人化等推進支援事業、漁業担い手育成支援事業、水産加工発展支援モデル事業などに取り組んでまいります。

これまで、平成24年度の公募で選定した太陽光発電事業者において、市民3人が

雇用されており、男鹿市商工業振興促進条例に基づき支援している合板工場では、平成25年度中の退職者の補充として6人が雇用され、平成26年度は新卒者3人が採用される予定と伺っております。

今後とも、LED街路灯やトイレ節水装置を販売している市内業者への支援や、地元雇用を条件とした太陽光発電所建設の公募などで、雇用の拡大を図ってまいります。

次に、今春の高校生や大学等卒業者の秋田県の就職の動向についてであります。

秋田労働局発表による平成26年3月卒業の高校生の就職内定状況は、1月末現在、就職希望者が2千436人で、県内に1千417人、県外に870人、合わせて2千287人が内定し、就職内定率は93.9パーセントとなっております。

また、大学等卒業者の就職内定状況は、就職希望者が2千618人で、県内に980人、県外に1千211人、合わせて2千191人が内定し、就職内定率は83.7パーセントとなっております。

ご質問の第4点は、地域公共交通についてであります。

路線バスの運行につきましては、公共交通の維持と利便性の確保を目指し、専門のコンサルタントに委託し、既存のバス路線の状況整理と利用者の動向調査を行い、他地域の取り組みも研究しながら、さきの男鹿市公共交通総合連携計画検証結果を踏まえ、男鹿市に適した運行形態について検討を重ねてまいりました。その結果、生活路線バスは、利用者の多い区間を運行する幹線輸送区間と、利用頻度が低く、車両の小型化やデマンド運行などにより輸送の効率化を図る必要のあるフィーダー輸送区間に区分した運行体系を基本として、市内の移動手段を確保することとし、改定を進めているところであります。

デマンド方式については、入道崎線、戸賀加茂線、男鹿中線、潟西北部線については、昼間など乗客の少ない時間帯で運行するなど、費用対効果を勘案し、可能な限り市内の公共交通の維持確保を図っているところであります。

平成22年度からの市単独運行バスの運行開始以来、バス時刻の調整や車両の変更など、市民の皆様のご要望にはできる限り対応し、より利用しやすい運行を心がけてきたところであります。公共交通の維持のため、地域の皆様の利用が不可欠でありますので、乗車実績を上げていただきますようお願いいたします。

ご質問の第5点は、市民要望についてであります。

昨年12月の定例会でもお答えしておりますが、市民の皆様からのご意見を直接伺うため、これまで町内会等市政懇談会に加え、50を超える団体と意見交換会を開催してまいりました。また、市内で活動する団体の長との地域活性化懇談会を毎月開催し、市の施策などについて説明し、ご意見をいただいておりますほか、地域や団体の総会などにできる限り参加し、広くお聞きしております。

個別の事案につきましては、各出張所や担当課で対応しております。

今後も、市民並びに議会の皆様からのご意見、ご提案を伺い、市政に反映させるよう努力してまいります。

ご質問の第6点は、行政改革についてであります。

まず、定員管理における職員数の減についてであります。第3次行政改革では、定員管理の適正化として、平成25年4月1日現在の医療職を除く職員数を平成30年4月1日までに17人減ずることとしております。この減員数は、社会福祉法人男鹿保育会が指定管理していることによる、保育士と技能主事などの不補充であります。

次に、ごみ有料化についてであります。

家庭系ごみ処理手数料の有料化は、ごみの排出抑制や再利用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めることを目的としております。

手数料の料金体系や制度の仕組みなどについて、現在検討中であります。

次に、敬老祝金の支給見直しについてであります。

敬老祝金支給は、高齢者の皆様のご長寿をお祝いし、敬老精神の高揚を目的に行っております。

近年、急速な高齢化の進展など、社会情勢が変化しております。77歳の祝金については、平成24年度の日本の平均寿命が、男性79.94歳、女性86.41歳と延びていることや、県内の市では、99歳と101歳以上に支給しているところは、本市のほか1市であることから、支給対象年齢の見直しを行うものであります。

今後、高齢者の生きがいづくりや健康寿命を延ばす取り組みなど、さらなる高齢者福祉の増進を図ってまいります。

住所地特例者を対象に加えることについては、対象者が市外の特別養護老人ホーム

などに入所することにより支給日前に転出した場合、これまでは受給権を失っておりました。本来、本市の市民であったことから、支給日の1年以内に転出した場合は支給対象に加えるものであります。

次に、今後の支所を含めた地域のあり方につきましては、支所、出張所については、地域要望の取りまとめや地域行事の中核となる組織であるため、今後とも町内会など関係団体との連携を密にし、行政運営に取り組んでまいります。

なお、スクールバス及び市長部局との連携に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、スクールバス運行の今後の方向についてであります。

現在、スクールバスの運行は、旧北磯小学校及び旧北磯中学校通学区域と北陽小学校及び男鹿北中学校間を結ぶ北磯線、旧加茂青砂小学校、旧戸賀小学校及び旧戸賀中学校通学区域と北陽小学校及び男鹿北中学校間を結ぶ加茂戸賀線、旧男鹿中小学校及び旧男鹿中中学校通学区域と船川第一小学校及び男鹿南中学校間を結ぶ男鹿中線、旧五里合中学校通学区域と瀧西中学校間を結ぶ五里合線の4路線を運行しているところであります。

このうち、北磯線、加茂戸賀線及び男鹿中線のスクールバスの運行路線については、市単独運行バス路線及び民間バス路線と同一路線を運行しているところであります。

五里合線のスクールバス運行路線については、五里合地区から瀧西中学校間を結ぶ市単独運行などのバス路線がなく、スクールバス運行のみの路線となっております。

今、市長からの答弁にもありましたが、現在、市では公共交通施策の指標となる男鹿市公共交通総合連携計画の改定作業を進めているところであり、効率的な公共交通システムの構築の観点から、平成26年度以降、北磯線、加茂戸賀線及び男鹿中線のスクールバス運行路線について、市単独運行バス路線などに統合することとしているものであります。

また、五里合線については、スクールバス運行のみの路線であることから、当面は現在の運行形態を継続することとし、地域住民も利用できるよう進めてまいります。

スクールバス運行路線の市単独運行路線などへの統合に際しては、児童生徒の登下校時間の運行に配慮するとともに、保護者や地域の方々にご理解いただけるよう、説明に努めてまいります。

次に、教育委員会の本庁舎移転による教育効果についてであります。

教育委員会事務局と市長部局との連携については、財政的な連携以外にも、家庭環境の上で配慮を要する児童生徒への対応については、福祉事務所と連携し、就学前の児童の状況については、子育て支援課と情報を共有しております。また、通学路の安全対策や学校施設の改修・改築の内容については、建設課と協議を行いながら業務を進めているところであります。

このように内容や状況に応じて市長部局との協議を緊密に行うことで、専門的な知見を反映させた質の高い取り組み、さらには、学校からのニーズに迅速かつ適切に対応することが可能となるものと考えております。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） はじめに、国保税の問題、答弁は当然予想はしておったんでありますけれども、相変わらず変わらない、市長もこの間も答えたとおりの回答ですし、そのとおりだと思うんです。この収入源については、制度に基づいてやっているという回答です。理由は平等性を確保するという意味で、他の会計からは補てんは繰り入れないという、かたくななご答弁ですけれども、ここにちょっとした資料があるんですけども、全県各地で結構補てんしているんですよ。さきに言っておきますけれども、じゃあほかの市町村は、これいい加減なのかというふうにとらえられがちなんです。申し上げますけれども。三種町では、国保加入者1人当たり、1万3千387円の一般財源からの支出です。いいですか。横手市、5千803円。以下、大仙市、鹿角市、能代市、井川町、仙北市、にかほ市、秋田市、羽後町、全部一人当たり、そのぐらいの一般財源からの補てんをしているんですよ。これは、前段申し上げたとおり、国保税そのものが制度の枠を超えた以上の負担、担税能力がないんだから、仕方がないことだからということでの回答のようです。もう一つは思いやりもあるんだろうけれども。それで、ここに全国の一覧表があります。九州、沖

縄県から北海道まで、全国の平均として1万円ちょっと出てます。一人当たりの一般財源から補てん金。全国ですよ。このくらい大変な状況だということは市長も市長会等に行ってわかると思うんだけど、それをかたくなにね今の制度の中だから仕方がないという論は、私はちょっと当てはまらないんじゃないかと。じゃあ全国の他自治体は全く市長の考え方とは違うわけだから、どっちがどうなのかということで比較されるわけですけども、こういう点では、市民のいわゆる担税能力というか、それをどう見るかという基本的な問題があるんです。これはやっぱりちょっと、検討するなり考えなければ、今お答えの中にありましたように、まだ資格証明書発行世帯が67所帯あります。理由は、特別な事情がないためとか、納税相談に応じないから、財産力があるのとなっている。当局の希望は、納税相談に応じていただきたいということですけども。これ生活環境課が窓口になるわけですけども、この中身は税務課なんです。これ、私をもっとね酷なことを言わせると、四つか五つ、全部具体的な担当者の名前も、どういう語録でしゃべったかも全部控えてます。これ言ったら、ちょっとよくないですよ。モラルの関係で。税務相談をやるというって、その場でどういう答えになっているか、課長聞いていますか。ほとんどがけんか腰になっていますでしょう。その語録、私、全部メモってあります。本当に相談に応じるんだったら、相談ですよ、けんかじゃないんだから。納める、納めないでないんですから。相談なんだから、そういうトラブルのないような対応をしないからこそ、こういう事件が起きているんですよ。この人も、先ほど言った人も、ちゃんと出稼ぎで、愛知県の関ヶ原で、今なくなったんだけど、除雪部隊がそこに行ってる時は、ちゃんと納めてるんですよ。ところがたまたまこっちへ来て仕事なくなったもんだから、納めきれないということで対応した方がいるわけです。相談に。相談したんだからさ、解決するはずなんですよ。そこにいろんなトラブルいっぱい聞いてるでしょう。船越の業者との問題も、今のこの方の問題も。若美の北部にもある。男鹿中にもある。そこがうまくいかないから、納める能力があったとしても納めきれないという現象、そういうところにもあるのかなという気がするんですよ。これは別ですよ。全くお金が何もなくて。後でね、だれか、生活環境課、私が今言ったのはね、生活環境課の中で、電話番号、家の場所もわかるはずだから行ってみなさいよ。納めきれない能力の家庭なのかどうか。いまだに雪が吹雪くと、家の中に雪入ってきますよ。庭には昔のかまど1個だ

け。そこにコンロしかないんだ。そういう状況だからこそ納めきれなかったんですよ。これだけは絶対納めたくても納めきれなかった事例の一例です。ここだけはね、ちゃんと担当課でね把握してくださいよ。市長がどんな美辞麗句ここで並べてもね、現実はそうでないから批判出るんですよ。これだけは私も何回でも繰り返し、この国保税のね弊害というのは求めていきたいと思いますので、市長はこうした対応を、これをいわゆる防ぐための手立て、税務相談、速やかに納めてもらうための手立てをどう強化するかをもう一回聞いておきます。

介護保険も、さっき前段、1回目の質問で申し上げましたように、いわゆる利用料よりも保険料が高いという声はずっと、倍ぐらい比率が高いわけだ。これはやっぱり今言ったように、国民年金の方々だからそういう不満、そういう現象になると思うんだけどね。でもやっぱり天引き制度というのは、本当やっぱり酷だよ。で、納入される、納めてもらう方は、非常に取りやすい税金。たばこ税と同じでね、黙ってても、がぼっと入ってくる。納める方は、知らない、来るはずなの来ないで取られてしまう。納められてしまうという、こういう現象のしがらみというか仕組みなんです。だから、ここでやっぱり不満出るのは私は当然だと思うんで、介護保険もね男鹿市は結構高いんだけど、高いて一概にだめだとかは言わない。福祉の充実っていう問題もあるからね。ただ、財源がね、まだ8千900万円ほどあるわけでしょう。今現在ね。これも、保険者一人当たりで言いますと、1号保険者は1万1千700人ぐらいだから、2号保険者足すと結構多いか。これから換算すると、それなりの引き下げっていうか見通しなんか立ってもいいと思うんだけど、依然として蓄えは、基金は残していく。標準額というのはどんどんどんどん、もう1千円単位で上がってきたわけでしょう、この間。これ天井知らずになるんだ。このままいけば。来年また見直しでしょう。でね、一生懸命2号保険者が納めたって、今度は1、2だと、要支援だと介護も受けられないという現象。この制度に対する不満も加味されていると思うんですよ。高いというのは。だからね、これも基金に余りこだわらないで、その場その場で、できる限り、引き下げのための努力っていうのは私はあってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。せめて県内のね半分以下ぐらいになってくれればなという気がするんだけど、そういう対策というのは講じられないのかどうか、お聞かせ願いたいというふうに思うんです。

職場の確保の問題だけれども、今、市長の答弁だと、結構、今まで刻々と動いているようで、高卒の方々も93.9パーセント、2千287人、大卒でも83.7パーセントとね、非常に改善されているっていうのは一定の背景はあるのかなと、努力もあるのかなというふうに思うんです。ただ、これは高卒と大卒の答えだけいただいているわけだけれども、今、前段申し上げましたように一つの職場がなくなって再就職したいといっても、そういう現象が起きてるということからするとね、私は、やっと市長も農業法人とか漁業支援とか、学校問題とか取り組んできてありがたいんです。私は、いわゆる企業だけ、固定資産税負けてやるから1人雇えばいくらとかっていうだけでは、製造工場、会社が来ない限りは伸び悩みするわけだから、新しい企業の支援をやれば、もっともっとふえるんじゃないかと。これもね一例挙げるんだけど、実態を報告させていただきます。今、34歳。南秋で2番目の企業。1番目というのは、やっぱりスズキ自動車でしょう。井川町にある。2番、3番ってランク言っちゃえばわかるっちゃあれだけれども、そこで働く高卒の方がね、16年間勤めて給料12万円です。たまたま、交通費は出てました。16年間勤めて34歳になって12万円だとね、とても恋愛も遊びに行くのもままならなかったと。お母さん一人です。とうとう我慢できなくて辞めて、去年大潟村の法人に就職しました。こういう実態があるんですよ。だからね、人減らしとかそういう、私がこれなぜこの問題言うかというとな、公契約条例を私つくりなさいって2回ほど質問したはずなんだけれども、今、全国的に公契約条例というのは制定されてきています。今度、秋田市もやるそうです。こういう仕組みをつくっていかないと、一般企業にもそういうものがね波及してってしまう悪例というか、そういう点では労働者をきちっと擁護する条例を、もちろん産業基本条例もつくらなきゃいけないし、それはそうだけれども、要は働く人方の身分を保証する意味では、公契約条例というのは、今、北海道はやってるんだけど、そういうのをやっぱりうんとやらなきゃいけないと思うんですよ。でないと、こういう現象を出して、ここの職場がね、おもしろくない、どんといけというふうな現象になるので、もう一押しね、市長の努力は買いますけれども、もう一つそんなことのないようなね、就職はしました、したんだけども高校の初任給扱い14万円にもならない方々が、現実には16年も勤務してもそうなるんだということをとらえると、もう少しやっぱり強い手立てが必要じゃないかというふうに考えますけれども、いかがで

しょうか。もちろん公契約の問題もあるんだけどね。

それから、地域公共交通、これまあ一生懸命やってるんですけども、もっと、スクールバスの問題もからめて、もうちょっと再検討しないと、私が言った接続部分とか病院との乖離とか、料金の問題もある。この間聞いたら横手市が一番進んでいるということであったんだけど、私は能代市の方が一番進んでいるのかなと思ってね。これ、二ツ井町から発祥したバスの能代市の取り組みなんだけど、5年来の運動で巡回バスをということなんだけれども、これ「はまなす号」っていうのが2003年から走らせてますよね。その後、だんだんだんだん過疎化してきて変わってきたわけで、12年にはシルバーバスという取り組みをやってます。65歳以上の方、市内の路線バスの乗車料金、一乗車につき上限200円です。それからね、予約乗り合いタクシーについても今検討していると。私は能代市の方が非常に進んでいるのかなと思ったら、井川町がもっと、大型バス1台と小型バス2台で1日中ぐるぐるぐるぐる回ってますよ。これは無料なんです。一番遠い井内地区を回ってるバスが3往復あるんですよ。で、井内地区まで行くと、例えば男鹿言えば加茂まで行く。加茂まで3往復するということは、途中の方々は何回もあるわけだ。男鹿中からこう来ると、五里合の人方とか脇本の方は4回も5回も乗れるという状況があるわけね。そういう巡回バスっていうのをやっています。5千万円で買ったそうですけども、1台は。1台は小型です。これは無料なんです。そういう点では能代市の方がいいなと思ったんだけど、山間部だとやっぱり井川町の例がいいのかなと思ってますけども、担当課の方では横手市の方が進んでいるっていう見方もしているようです。いずれどっちにしても、もっとこの私がアンケートに基づいてということでも前置きしながら質問しているわけだけれども、そういう声があるということから、もう一回、きめの細かい検討をすべきじゃないかということです。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

まず、国保税の引き下げでございますが、確かに他市町村において一般会計からの繰り出しをしているところはございます。ただ、私どもとしましては、先ほど市長も

お答えしておりますけれども、例えば一般財源で繰り出した場合に、国保と社会保険の方々との公平性の観点というものも出てまいります。そういうような部分で不公平感も出てまいりますので、市長がお答えしましたとおり、制度化された繰り出し以外には一般会計からは現時点では繰り出すということは考えていないところであります。

また、介護保険料につきましては、26年度までは現行の料金でございますけれども、この中では、確か県内では22保険者だと思いましたが、金額的には中ほどに、11番かそこら、中ほどになっていると思います。次期の計画の中でも、市長がお答えしましたようにいろいろな状況等を踏まえながら適正な料金になるよう私どもも努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

ただ、この国保税も介護保険料につきましても、その負担のあり方につきましては、やはり社会保障制度全体の中で検討されるべきものではないかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、資格証明書の発行の件についてでございます。

現在、先ほど市長も申し上げましたとおり、資格証明書の交付については庁内に審査委員会を設けて、相談に応じない方、あるいは負担能力のないという方々について交付しているわけですが、その中で、ご指摘の納税相談になっていないというふうなご指摘でございました。これについては、実態がどうであるかちょっと私のところでは把握してございません。これから十分調査いたしまして、そういうことのないよう配慮してまいりたいと思います。

それから、労働条件の中での公契約条例の制定についてでございます。

この件につきましては、以前にもご質問があり、他市の状況を見た上で条例制定について検討していきたいというふうなお答えをしております。その後、秋田市で条例を制定しておりますが、秋田市の場合は基本条例で具体的な数値等がございません。そういう意味では、本来の労働改善につながるかどうかというちょっと疑問も持って

おります。そういう意味では、今後とも具体的な数値を設けた条例の制定というものを、他市の状況を見ながら検討していきたいなと思っております。

それから、バスの改善についてでございます。

今回、コンサルに依頼しまして、全国の状況を見て男鹿市に合うような事例を参考に連携計画を策定していただきたいという依頼をしながら、今日まで来たわけです。先ほどご提案ありました能代市等の事例も、この後参考にしながら、できる限り市民ニーズに合うような改善に努めていきたいと思っております。そしてまた、どうしても公共交通を維持していくためには、利用者がいないと、こちらの方でいくら頑張っても維持できない状況になりますので、利用方についても今後働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、職場の確保についてお答え申し上げます。

給料等などの雇用環境につきましては、各企業の経営状況にもよりますけれども、特に若い人方へのフォローにつきましては、今後どのような方法があるのか検討してまいりますけれども、国の方では、今後、緊急雇用臨時対策基金事業の一つであります地域づくり事業というものを予定されております。これにつきましては、失業者や若い方、女性、高齢者等を対象に、農業や建設業、介護関係等の地域の人手不足分野で就業するために必要な知識と技術を習得させる人材育成事業、これを予定しておりますので、これらの周知を図りながら努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

○10番（安田健次郎君） ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 次に、6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

任期最後の一般質問となりました。市民の皆さん、そしてまた、渡部市長はじめ職員の皆さんには、大変お世話になり、まことにありがとうございました。

今、市内の各家庭を訪問してみますと、40代、50代の方々が失業状態と。そし

てまた、お年寄りの世帯は、朝は9時ころ起きて、晩は7時ころ寝ると。灯油代を辛抱しなけりゃいけない。こういう方々と接する機会がたくさんあるわけでありまして。私は本当に、今の社会を反映した大変な事態じゃないかと思っております。先ほども安田議員がお話しましたが、私たちのアンケートによっても、暮らしが以前より苦しくなったという世帯が66パーセント、変わらないというのが33パーセント、こういう状態でありますので、それを行政がきちっと把握しながら施策をつくっていただきたいものと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。

第1点は、指定ごみ袋料金の有料化についてお伺いいたします。

粗大ごみの有料化に続き、27年度から家庭系ごみの有料化を進めようとして計画しております。この4月から消費税が8パーセントとなり、物価の値上がりが目白押しであります。一般市民にはアベノミクス効果は全くなく、負担増による生活苦が続いております。

ごみ処理は、廃棄物処理法によって自治体の責任となっております。そのために市民は税金を払っております。有料化で新たな負担をさせるのは税金の二重取りとなると思うが、市長の見解を最初にお伺いしておきたいと存じます。また、なぜ有料化しなければいけないのか全く理解できないが、これについてもお答え願いたいと存じます。

市の計画は27年度からの有料化となっておりますが、ごみ量が年々増加している現状なのか。ここ5年間の家庭ごみの量を教えていただきたい。

ごみを減らすためには、市が問題点や実態を市民に明らかにし、真剣に話し合う努力が欠かせません。そして、市民の側も市に協力することが大切です。双方の努力の中で、ごみを減らそうという意識が生まれてまいります。ごみを出す市民の声を無視して、十分な理解を得ないまま一方的に有料化するというのは、最悪であります。ごみ問題は、限りある資源を利用し、地球環境をいかに守るかという大事なテーマであります。環境保全や資源の循環という大きな視点で取り組むことが求められております。市の有料化計画は、有料化ありきの発想としか思えません。住民の意向を聞くことが何より大事と考えますが、市長はどのような考えからの有料化構想なのかお伺い

たします。

有料化しないで、ごみを減らしている実践例もたくさんありますので、調査し、本市でも取り入れるべきと考えますが、この点についてもご所見を伺っておきます。

また、有料化は、ごみの減量の決め手にはなりません。家庭ごみの有料化は、直後には減るものの、時間が経つにつれ、その効果は薄れ、ごみ減量の決め手になっておりません。数年後には有料化前より増加しているのが実態であります。市では今後、どういう日程、計画で推し進めようとしているのか、隠さずお答え願いたいと存じます。

また、有料化の前提となる袋の価格をどうするのか。その積算根拠は当然持ち合わせているだろうと思います。なぜなら、有料化問題は平成22年12月につくった男鹿市総合計画にも有料化の検討としており、市長の持論かもしれません。私は、家庭ごみの有料化は市民の立場からも反対であり、また、ごみ処理費は自治体の責任であることは、法律からいっても明瞭であります。市長の有料化計画は撤回すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

第2点は、船川地区の活性化と循環バスの運行についてお伺いいたします。

近年の大型量販店の進出により地元商店数は減少し、男鹿駅前周辺部を中心とした商店街は沈滞化が進んでおります。市街地の活性化を図るため、賑わいや触れ合いを創出する商業環境の整備が求められております。魅力ある商店街を形成するための施策が、行政側からはほとんどとられてきていないのが現状であります。私の一番の思いは、男鹿へ来る観光客が船川の中心市街地に足を入れることができない観光ルートづくりが、行政側でつくっているのではないか。観光資源を生かした観光資料館や男鹿の土産物や特産品、男鹿の食、味を楽しめる食彩館、北前船を含めた船川港の歴史やジオパーク館等の施設を中心市街地につくることによって、船川地区も大きく変わり、観光客を呼び込み、雇用の増大も図られます。地域産業と観光との結びつきを強めるなら、船川地区の活性化が大きく図られると考えますが、市長の見解と市長の考えている活性化策を示してほしいと存じます。

次に、船川地区への循環バスの運行についてであります。

昨年12月議会でも高齢者支援について質問に触れておりますが、市長の答弁は、「路線バスが運行していない船川本町地区につきましては、新たな交通手段の導

入は困難であります。民生児童委員協議会からの情報では、週末に家族が帰宅していることや、地域での協力支援などにより対応されると伺っております。」と答弁されております。私は、市長答弁で新たな交通手段の導入は困難であるとしているが、なぜ困難なのか、必要ないとした理由を、市長でも市でも実態を調査もせずに第三者機関の情報をもとに答弁材料としていることに非常に不信感を持つものであります。その情報が間違っているとはいいません。私自身も買い物と一緒に乗せていくこともあります。しかし、多くのお年寄りは、時間をかけて歩いて買い物や通院をしており、帰りは買ったものがあり、タクシーに乗って帰る人も多くおります。週末に家族が来ることも、それはあることもあります。私の言いたいのは、そういう情報があるからといって公共交通がいらないと判断する答弁に問題があると考えますが、市長はどうお思いなのか答弁願いたいと存じます。市で実態調査をしていただきたい。そして意向調査をやってほしいと思うがどうか、お伺いいたします。

私は循環バスと言っていますが、小型のマイクロバスで十分対応できるものと存じます。昨年11月に出した男鹿市公共交通総合連携計画改訂版は、たたき案になっておりますが、前回計画と大きく変更されるものはないと思いますが、交通弱者の立場に立った交通体系をつかってほしいものであります。バス料金を、費用対効果の発想でなく、低料金にして乗車増を図ることが何より必要と考えます。計画期間は平成26年度から平成30年度までの5年間となっております。路線バスが運行していない船川地区への運行計画は、少なくとも5年間はできないということになるのか、あわせてお伺いするものであります。

第3点は、市職員の再任用制度の活用による嘱託・臨時職員の削減についてお伺いいたします。

再任用制度がつくられた趣旨と、平成26年度からの再任用制度による再任用者は、いつまでの期間で何人いるのか、また、給与等はどうかお伺いいたします。

再任用者にとって、どこの職種に配置されるのか気がかりなところであろうと存じます。第3次行政改革大綱案によれば、現在の嘱託職員や臨時職員、民間に業務委託している電話交換手等を減じて再任用者を充てるとしている。これが行政改革にあたるのか、歳出削減になるのか、お伺いいたします。私から見れば、市内の若い労

働力を失業に追いやり、男鹿への定住をあきらめ、秋田市等へ行かざるを得なくなります。財政上も人件費が増大すると思いますが、その点どう考えているのかお伺いいたします。

再任用者は、公務員として40年前後勤務し、その多くは管理職を経験している方々であります。現在働いている嘱託・臨時職員の職場を奪わない形での配置を考える必要があると思いますが、市長はどう配置しようと考えているのかお伺いいたします。

私は、再任用職員を、市民、そして地域と行政をもっと身近にするパイプ役としての地域活性化を担う部署をつくり、配置するとか、市内民間団体への事務や活動支援への配置等、今までの長い間のキャリアを生かせるようにすることが、その人も仕事のしがいが出るし、それが市政にプラスにもなるかと存じます。長い経験と知識をさらに生かす形で市民や市行政に役立たせるのが、本来、再任用者の雇用のあり方だと考えます。

第4点は、行政改革大綱についてお伺いいたします。

本市は、合併後、平成17年度から今回で第3次の行政改革に取り組んできておりますが、今回は1年前倒ししなければいけない行政改革は何なのかわかりませんが、前倒しの大きな要素は何なのかお伺いいたします。

平成17年の合併後、職員数と人件費の削減はどのぐらいになるのか。類似都市との比較で、職員数、人件費は本市はどうなのかお伺いいたします。

また、市長は、男鹿市の職員数の現状はもっと削減できると考えているのか、職員数がどの程度が適当と考えているのかお伺いいたします。

また、税金収入が上がらない限り、財政の健全化はなかなか図れないと考えます。税収入の伸びが期待できないとしております。市長は、この現状から市民の負担増が必要として、税外収入増として家庭ごみ等の有料化をやろうとしております。税収を上げる対策をとらないで、市民の負担を増加させる施策を講じているが、今後も市民負担の増加を考えているのかお伺いいたします。

市長は、市民の暮らしの現状をどう認識しているのか、また、敬老祝金の支給を減じようとしております。また、敬老会の実施を、各地区に実施主体を移し、市は補助的な役割を担うとしております。これは、市が敬老会から撤退することを意味するも

のであります。国は、祝日として敬老の日があります。行政が敬老会をなくしていいでしょうか。高齢者を邪魔者扱いしていると怒っております。市長の所見を伺いたいと存じます。

また、公共施設等の適正な管理の項目に勤労青少年ホームを廃止としております。利用者から、踊りをやったり、楽器演奏、カラオケ、剣道、少林寺拳法、囲碁など、楽しくやっているのに、それらを奪うことはやめてほしいと強く言われました。全くそのとおりであり、勤労青少年ホームの利用頻度は高いと聞きました。老朽化しているのはわかりますが、廃止する必要性はないと考えます。何で廃止するのか、これも行政改革としての管理費削減の対象にして利用権を奪うことになってはならないこととあります。廃止ではなく継続していくことが必要と考えますが、市長の見解をお伺いして1回目の質問といたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、指定ごみ袋料金の有料化についてであります。

まず、ごみ処理手数料の徴収は税金の二重取りではないかのご質問であります。ごみ処理は住民の利益のためになされる役務の提供であることから、手数料を徴収することは地方自治法第227条の規定に違反するものではないとの判例があり、税金の二重取りには当たらないものであります。

次に、有料化の理由についてであります。環境省の廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針において、市町村は経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再利用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきであるとされております。本市におきましても、環境省の基本的な方針に基づき、市民の皆様からごみ処理手数料として一部ご負担をお願いするものであります。

次に、過去5年間の家庭系ごみの量についてであります。八郎湖クリーンセンターへの搬入実績によれば、平成20年度から順に、8千62トン、7千950トン、7千875トン、7千552トン、7千758トンとなっております。この数

値を毎年度10月1日の人口で割った1人1日当たりの排出量は、平成20年度から順に、648グラム、650グラム、656グラム、638グラム、669グラムとなっております。また、平成25年度1月からの10カ月で6千658トン、1人1日当たり700グラムとなっております。

次に、有料化についての住民意向と計画の日程についてですが、平成24年2月にごみ袋の価格にごみ処理手数料を上乗せすることについて、各種団体や小売店代表10人で構成する指定ごみ袋料金に係る懇談会を開催しました。その際、まずはさまざまな方法でごみ減量化に取り組むべきであるというご意見をいただきました。ごみを減量する実践例につきましては、これまで、ごみの減量対策として、生ごみ処理機やコンポストの購入に対する補助、EM菌による生ごみ処理講習会を実施するとともに、缶・瓶・ペットボトルや古紙などの資源ごみの分別回収を実施しております。また、婦人会等との意見交換会や広報で、水切りの徹底をはじめとした、ごみの減量化についての周知や啓発を行ってまいりました。平成24年度からは、本庁舎、各出張所において、古着やペットボトルキャップ、プルタブの回収も始めたほか、平成23年度以降は、市内スーパー等でエコバッグを無料配布し、レジ袋のごみ削減に取り組んでおります。さらに、雑紙を紙袋に入れて出す回収方法を市のホームページに掲載し、周知を図っております。また、平成26年度には、生ごみ堆肥化事業の実証実験を行い、生ごみの減量に取り組むこととしております。

なお、先ほども申し上げましたが、手数料の料金体系や制度の仕組みなどについて現在検討中であり、平成27年度導入に向けて進めてまいります。

ご質問の第2点は、船川地区の活性化と循環バスの運行についてであります。

まず、船川地区の活性化についてであります。中心市街地の再開発と誘客は地方都市共通の課題であり、新たな複合施設等の建設により人の流れを変えようとする試みも各地で行われております。秋田市では、市街地再開発事業として、にぎわい交流館、商業施設、新県立美術館、住宅、広場という、県都における大規模開発を行いました。短期間で施設内容の再検討を余儀なくされるなど、施設整備だけでは継続的な集客に結びつかないと伺っております。このような状況から、観光資料館、食彩館、ジオパーク館等の施設を建設することは考えていないものであります。

本年、船川地区は秋田県種苗交換会の会場となることから、多くの来場者が見込ま

れており、100店舗以上の物産販売店を募集すると伺っております。こうした機会をとらえ、積極的な出店により、売り上げの増につなげていただきたいと存じます。

次に、船川本町地区の循環バスについてであります。

船川地区では、平成23年に、買い物等のための移動手段に関する座談会を3回開催いたしております。同年3月の定例会でもお答えしておりますが、座談会では、移動手段のない世帯を周辺の方が声をかけて助け合っていたり、タクシーの乗り合いを利用していたりなど、お互いが支え合う地域コミュニティが築かれているという意見や、買い物や通院などの場合は、定時定路の公共交通よりも、自由に移動・帰宅できるタクシーや自家用車を出し合う方が都合がよいとの意見がございました。その後、毎年開催されている町内会等市政懇談会などでも、地域からの要望は寄せられていないことから、循環バスなど新たな交通手段の導入については考えていないものであります。

また、今月、北町や緑ヶ丘、西坂町などの町内会長に改めて確認いたしました。買い物バス、循環バスなどの要望は出ていないとのことでありました。このため、市といたしましては、意向調査等の実施は考えていないものであります。

次に、公共交通総合連携計画についてであります。計画期間中に変更の必要が生じた場合は、男鹿市地域公共交通活性化協議会に図り、国土交通省と協議し承認されれば、計画の修正・追加は可能であります。

ご質問の第3点は、再任用制度についてであります。

まず、再任用制度の趣旨についてであります。平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、無収入期間を発生させないよう雇用と年金との接続を図る制度であり、本市では、地方公務員法及び男鹿市職員の再任用に関する条例の規定に基づき、平成26年度から導入を図るものであります。

次に、再任用職員の任用期間と人数についてであります。

任用期間につきましては、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢に合わせ、段階的に引き上げることとしており、平成26年度と平成27年度に採用する再任用職員の任用期間は1年、その後、平成28年度と平成29年度は2年、平成30年度と平成31年度は3年、平成32年度と平成33年度は4年、平成34年度以降は5年と

なっております。

また、再任用職員の人数につきましては、平成26年度は、企業局も含め11人となっております。今年度実施したアンケートでは、平成27年度は15人、平成28年度は13人、平成29年度からは、任期が複数年となり18人、平成30年度は12人となっております。

次に、再任用職員の給与についてであります。

給与につきましては、再任用職員は週31時間の短時間勤務とすることとしており、一般職員については行政職給料表第1表の2級に格付けし、給料月額が17万7200円で、期末勤勉手当を含めた年額では約241万円となるものであります。

次に、再任用職員の配置先については、出張所長及び館長等や個人の経験や資格を生かせる職種とし、決定することとしております。平成26年度においては、出張所長及び図書館長に5人、各課の専門員として3人、企業局に3人を予定しております。

職員数については、今後の任用期間の延長により再任用職員の増加もあり、市の財政状況を考慮し、適正な定数管理に努めてまいります。

ご質問の第4点は、行政改革大綱についてであります。

まず、第3次行政改革の前倒しの理由につきましては、昨年9月の定例会でもお答えしておりますが、行政改革は継続的に取り組むことが重要であり、第2次行政改革大綱の取り組み事項については、おおむね実施していることから、改めて事務事業全般について見直しし、引き続き行政改革に取り組んでまいります。

次に、合併後の職員数と人件費の削減についてであります。

職員数については、合併後の平成17年4月1日では医療職を除き483人でありましたが、平成25年4月1日では378人で、105人の減となっております。

また、人件費では、普通会計の職員給で、平成17年度と決算と平成24年度決算の比較では7億6千626万円の減となっております。

なお、総務省の調査による類似団体との比較では、平成24年4月1日現在の普通会計職員で21人の超過となっておりますが、平成23年度決算における職員給では8千785万円ほど下回っております。

職員数については、事務事業を精査し適正な定数管理に努め、人件費の抑制に取り

組んでまいりたいと存じます。

次に、財政の健全化と市民の暮らしについてであります。

市では、税収確保のため、適正な課税客体の確保と収納率向上に努めるとともに、交流人口の拡大による市内経済の活性化や市有遊休地を利活用した民間の再生可能エネルギー施設導入促進による税収の増、市有財産の貸し付けや売却など自主財源の確保に取り組んでおります。

先ほども申し上げましたが、今後も行政改革を推進し、事務事業の見直しや経費の削減など歳出の抑制に努め、財政の健全化を図ってまいります。

市民の暮らしの現状についてであります。市内金融機関への聞き取り調査によりますと、市内の景況は、建設業など一部では好調との見方もあるものの、個人消費が低調に推移していることから、現状では変わっていないものと認識しております。今後とも、各種施策を講じながら市内経済の活性化に努めてまいります。

次に、敬老祝金の支給見直しと敬老会の実施主体についてであります。

敬老祝金の支給見直しについては、先ほどもお答えしておりますが、近年、急速な高齢化の進展など社会情勢が変化しております。77歳の祝金については、平成24年度の日本の平均寿命が、男性79.94歳、女性86.41歳と延びていることや、県内の市では99歳と101歳以上に支給しているところは本市のほか1市であることから、支給対象年齢の見直しを行うものであります。

敬老会の開催につきましては、これまで各地区実行委員会に委託しており、今後と同様に実施してまいります。

次に、勤労青少年ホームについてであります。

勤労青少年ホームは、昭和47年5月に建設され、42年が経過しようとしております。現在、建物全体の老朽化が進んでおり、今後、経年劣化による屋根や外壁の大規模修理が予想されることから、平成27年度に施設を廃止することにしたところであります。今後、利用者に対しては、サンワーク男鹿や船川港公民館、船川北公民館を活用できるよう調整を図ってまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） それでは、再質問一つ目の指定ごみ袋料金についてであります。税金の二重取りではないかということに対して、判例があって手数料を取るの

はいいと、こういうお答えだったわけですがけれども、この廃棄物処理法によればですよ、市町村は収集し、これを運搬し処分しなければいけないということで、これは自治体の仕事なわけです。収集、運搬、処分。その責任を、有料化をして市民に負担をさせるということは、二重取りだすべ。有料化して袋代金の収入が出てくる。それをどこに使うんですか。仮にごみの収集の関係の予算に使うとしたらですよ、それは自治体の仕事だからそういうことは住民から取ってならないということになると思うんですよ。二重取りじゃないですか。先ほど市長も答弁したように、年々減量化の施策が進んできているわけです。そしてまた、生ごみの堆肥化や雑紙を含めてですよ、今後そういうことが出てくる。そうしますと、どんどん減量化が進む可能性があるわけです。果たして、ごみ袋を高くしてやる必要性がどこにあるのかと、私はそう思うんですよ。もっと減量化の施策を住民から理解していただいて、積極的に推し進めていくというのが行政の方向であって、市民に負担をかけるという方向とはよ、やはり違わせた方がいいんじゃないかと。有料化をやめるべきだと私は思いますよ。それが私は市政のあり方だと。まして今、このような時世のときですよ、住民が大変な苦勞をして生きていかなければいけない中に、ごみ袋の料金まで取られるということに対する反発が非常に多いわけですよ。ぜひやはり考えていただいてですよ、ごみの量もそんなに、さっきの報告では7千トンで推移しているわけです。そういう減量の努力がやはりされてきていると思うんですよ。私はそういう意味で、もっとやっぱり有料化ありきでない形での施策を、どんどん市民に協働で減量化を進めていくという方向をぜひとってほしいと思いますので、ぜひもう一度お答え願いたいと。

それと、去年の私のこのごみ袋の質問の際にも、当局からは、生ごみの堆肥化事業があると。まずそっちが先だという思いを答弁されているわけです。そういうことからすれば、27年度からということではなく、やはりもっとこの減量の状況を見据えた中で検討すべきじゃないかと、私は思いますよ。今すぐ27年度からやるという方向性は、私はあってはならないんだと考えますので、ぜひ値上げについての計画をストップさせてほしいと。

それから、住民の意向を聞いてほしいということで質問しておりましたが、ごみ減量の懇談会、10人で、これは有料化がいいという答えだということですが、それから町内会長から聞いたとかですな、私は対象はやはり、もっと広い意味での一般の市

民からの声を聞くということが私は大事だと思うんで、ぜひこの問題は再検討すべきということでもあります。

それと、もう一つは、有料化を仮にした場合の収入をどこに使うのか、そこら辺について、もう一回お聞かせ願いたいと思います。

それから、船川地区の活性化と循環バスの運行についてであります。私が言っている中心市街地に対するそういう観光資料館等、食彩館とか歴史館とか、そういうのを呼び込んで観光客も呼べばいいんじゃないかということの質問であります。これ三つ全部やりなさいとは言いませんけれども、いずれ男鹿市にはこの種の施設がないということで、ぜひやはり検討して、やはり市街地にこの種のものを持ってくることが、活性化につながっていくということがあります。市長はどういう施策で、この船川の中心市街地を活性化するかということの答えが、私、さっきの答弁ではなかったんじゃないかなという気がしますので、どうすれば船川が地域経済活性化ができていくのか、どんどん寂れていく方向をそのまま見過ごしてやっていくということではいけないと思うんで、そういう新たな計画なり何なりをきちっとつくるという計画がなければですよ、私はうまくないということだと思いますので、男鹿市の中心市街地の再構築をどのようにしてつくっていくのか、計画がもしあればですよ、お答え願いたいです。

それから、循環バスということですが、循環バスの規定というのはどういうふうになっているのかわかりませんが、私の言っているのは、要は市内を始終巡回しながら、買い物なり、病院に行く方々を乗せていくということがあれば非常にいいということですので、これも、先ほどいろいろな会長とかから聞いたという話ですけども、これもまた、こういう循環バスに乗る方々は高齢者や障害を持っている方々が多いわけなんで、そういう方々の声を聞かないでいいということにはなっていないと。やはり私は交通手段の導入は必要だと思うんで、ぜひ考えてほしいなと思っております。ぜひ実態調査をしてほしいと思います。

それから、市職員の再任用制度の活用についてであります。さっき市長がいろいろお答えされました。再任用制度の職員の給与は月17万円と、それから年間にすれば240万円ぐらいと。これは今の嘱託や臨時職員の方々よりもずっと多いわけですね。だから経費の削減、節減にはなっていない。それを今の臨時職員、嘱託職員にか

わって再任用者を使うのであればですよ、うまくない、逆効果ということだと思いますよ。私が提案しているそういう地域の活性化のための職員配置とか、それから市民の各種団体への支援だとか、これらに充てるという考えはないということなのか、改めてお伺いしておきます。若手の雇用を削減しないで、やはり雇用を多くしていくというのが必要でありますので、再任用制度の職員は別の形で配置すると、それで今の若い臨時職員、嘱託職員をそのまま使うということが私は大事だと思いますので、もう一度お答え願いたいと思います。

それから、行政改革についてであります。大綱を見ますと、非常に市民負担の増の施策がとられるということがあります。私は非常にそういう意味で残念でなりません。もっとやはり市民の現状を把握しながら行政改革をやってほしいと。そういう意味で、敬老祝金の削減は、88歳と100歳だけにすると。高齢化になって平均寿命が延びたから、敬老祝金を削減すると、なくすると。私は余計になってよかったという、お祝いをよ、ぜひやるべきだと思いますよ。平均寿命が延びたから、あと足りないんだということにはならないと思いますよ。ふえたから良かったなということで祝金出すのが、私は敬老祝金だと思いますよ。市長の発想は逆ですよ。そうすれば、だんだん寿命が、仮に90歳もなればよ、88歳もなくなりますよ。そういうものではないという、敬老祝金という趣旨はですよ。昔から77歳、88歳、99歳、100歳というのは、昔からのそういう祝い事があるわけです。それに対してやはり市で祝金を出してやると、お祝いをするということは、あってしかるべきで、なくす方向ではないんじゃないかと私は思いますよ。

それから、敬老会についてですよ、今までと同様だというような答えしました。同様だとすれば、なぜ行政改革大綱にのせるんですか。違うようにするからでしょう。補助金にすると。今まで市の予算を使ってあった。それを地域地域の団体に補助金を出すと。予算をそちらに向けるといことでしょう。だから市から、市の直接の予算でないから、私からすれば、それは市が敬老会から撤退すると。言ってみれば、地域の方々に主催してもらって、行政は手伝いでも何でもいらぬということの考えではよ、私はおかしいと思いますので、敬老会は、それこそ現状維持でやっていくべきだと思います。

それから、勤労青少年ホームの閉館についてです。今、利用者の方々、団体から、

かなり話が聞かれております。市長にも直々しゃべったとも言われています。私は、勤労青少年ホームがあのおり現在あってですよ、老朽化してとてもじゃないけども使われないという状況にはなっていないはずでありますので、まだまだ使うにいいという中で閉館するということは、市民の利用権を奪うと。サンワーク男鹿に行けの、港公民館に行けの、北公民館に行けたって、そう簡単に移動してできるような状況にありますか。ないですよ。壊して新しくつくるといふとこまで使わせればいいでしょう。何でそういう時期も来ないのに閉館すると。行政改革で経費の節減だという手法はよ、私は絶対とるべきでないと思いますので、そこら辺、やはり勤労青少年ホームの閉館は見送るといふことにするべきだと思いますよ。お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○副議長（中田謙三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。船木市民福祉市長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、ごみ処理手数料の徴収についてでございますけれども、ごみ処理は市町村の責務であるということは、これは当然のことでございますが、その一方で、家庭ごみの処理を求める住民に対するサービスの提供であり、そのサービスの量に応じて住民から手数料を徴収することは、地方自治法に定める手数料の規定には反しないという判例がございます。また、県内におきましても、25市町村のうち、有料化を実施してございますのは15市町村となっております。全国的に見ましても、1千742の市区町村のうち、1千83市区町村、およそ62パーセントが手数料を徴収しております。

それから、この手数料の徴収につきましては、当然、ごみの減量化は私どもも、先ほど市長もご答弁しておりますけれども、今後も引き続いていろいろな取り組みをしてございますが、これとあわせまして手数料の徴収もいたしたいというものでありま

す。

有料化した場合の手数料の用途でございますけれども、これも先ほど市長がご答弁申し上げておりますが、現在、手数料の料金体制や制度の仕組みなどについて検討しているところでございますので、よろしく願いをいたします。

実施に向けては、議会の皆様はもちろんでございますが、住民の皆様にも十分説明をしながら、ご理解を得ていきたいと思っております。

それから、敬老祝金についてでございますけれども、現状では本市と同様に77歳の支給をしているところは1市のみであります。先ほど市長も答弁しておりますけれども、平均寿命が延びてございまして、長寿をお祝いするという趣旨からすれば、77歳についてはどうなのかなということがまず1点ございます。それとあわせまして、99歳、現行ですと99歳以上の方々は毎年の支給になっております。これも県内では本市ともう一市のみでございまして、これを見直したいというものであります。

それから、敬老会につきましては、現在も委託をして実施してございます。秋田市では市が主催していないようでございますけれども、私どもの方では現在も実行委員会に委託してございまして、今後も委託するものでありますけれども、これまでは委託といいながらも市が主体的にちょっとなっております。これを地域が特色あるものにしていただきたいというようなことで、地域にある程度任せて、市は補助的な立場でお手伝いしていくということでございまして、敬老会から撤退すると、そういうようなことではございませんので、よろしく申し上げます。

○副議長（中田謙三君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 再質問にお答えいたします。

まず、1点目の経済の活性化についてでございます。

このことにつきましては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、施設整備だけでは継続的な集客が非常に難しい状況にございます。このため、ことしは船川地区で秋田県種苗交換会が開催されます。この際に100店舗以上の物産販売店の募集も行うというふうに伺っております。さらには、国民文化祭も開催されます。非常に多くの方々が男鹿市に来られますので、こうした機会をとらえて、積極的な出店によっ

て売り上げを伸ばしていただいて、活性化につなげていただきたいと考えております。

それから、循環バスの件でございますが、今後とも町内会長等市政懇談会をはじめ、いろんな機会を設けて、高齢者のみならず幅広くいろんなご意見を賜っていきたいと考えております。

それから、再任用の件でございますが、まず、再任用の任用者の推移についてご説明申し上げます。

平成26年度採用につきましては11名となっております。27年度は15名の予定で、31年までは10人台を推移します。平成32年度採用については38人。平成30年度以降は40人台の再任用者が見込まれております。こういう非常に人件費がふくらむ要因となっております、このままでいくと、現在の嘱託職員、臨時職員を含めて現状維持を図るということは、財政上、極めて困難な状況でございます。このため、嘱託職員、臨時職員のみならず、職員の数についても今後検討して、人件費全般について抑制を図っていかなければならないような状況になるものと考えております。

また、再任用者の任用先でございますが、各出張所、文化会館、図書館等、こういったところも予定しているわけですが、そのほかに、今現在行っている市の業務の中で、個人の資格、経験を最大限に活用できる職場を選定していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（中田謙三君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは、勤労青少年ホームについてお答え申し上げます。

勤労青少年ホームにつきましては、先ほど市長がご答弁いたしておりますが、昭和47年の建設以来42年になろうとしておりますので、建物自体につきましては、平成27年度以降には、特に外壁の修理と屋根の吹きかえと防水処理など非常に大規模な修理が予想されますので、利用者の安全確保などを考慮いたしまして平成27年度の施設廃止といたしたものでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○副議長（中田謙三君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 指定ごみ袋料金についてでありますけれども、現在やっている減量化対策、これからまたやろうとする減量化対策、いろいろあるわけですがけれども、それらをやって残るのはどういうごみなのか。さっきの答弁では、生ごみの堆肥化もやるでしょうし、雑紙も資源ごみにするということになれば、実際残るごみというのはどういうのがあるのか。それでもなおかつ、ごみの有料化をしなければならぬだけ残るのか。私は、どんどんそういう減量化ができることによって、かなりごみの量が足りなくなるということが予想されるわけで、あえて有料化しなくてもですよ、私はできると思うんですよ。そのあたり、ぜひ計画の中にですな。

それと、ごみの減量がどこまで進んだら有料化しないというのかですな。私、今言ったように、どこまでも有料化はやるんだということですよ、そこら辺をきちっとしていただきたいということですよ。私はやはり、市民負担を軽くするというのも行政としては当然あってしかるべきだし、ほかの方がやってるから、本市もやるんだというよりも、ほかの方やっているけれど男鹿市は有料化しないんだという、そういう自治体がふえてほしいと。市民本意の市政というのは、そこにあると思うんです。有料化、ほかの方ではみんなやって、県内では15市町村、全国では62パーセントやってるから、半分以上もやっているから有料化は当たり前だということで有料化する行政なのかですよ。そのぐらい有料化してても、本市は市民負担をさせませんよと、しませんよという自治体だよ、あって当然、私はいいと思うんですよ。そこにどうして目が行かないのかなということを私はつくづく感じるわけです。費用対効果ということばかりでなく考えてほしいという思いですよ。そこら辺について、もう一度お答え願いたいと思います。

それから、船川地区の活性化について、施設だけつくったってお客が来ないという話があります。施設つくらなくたっていいんだということなのかですよ。この船川に何もなくてこのままでいくという、具体的な計画一つも行政で今の答弁には出てこないわけです。それではもっともっと寂れてしまうと。何かやはり手を打たなければいけないと。それで私はこういう施設があればですよ、観光客も来るようなそういう施策をつくることによって、活性化できるんでないかと。男鹿にそういう、男鹿の観光の資料館とか食彩館とか、それから歴史的な施設は、現在は、ないんでないかと。

あってもいいんでないかと。観光地に行けばそういうのがいろいろあるわけです。そういう必要性もないという考えなのかですよ。ほかにつくるけれども、船川には置かないということなのかよ、そこら辺もやっぱりきちっとしておかないといけないと思います。言ってみれば男鹿市の中心市街地というのはちょっとおこがましいけれどもよ、しかし、現在やはり中心市街地としての役割をよ、今後とも将来とも男鹿市としては取り組んでいかなければいけない施策だと思うんで、そこら辺をよ、もっと当局の方で検討して地域経済をきちっとしてほしいということです。さっきのお答えでは、種苗交換会がある、それから国民文化祭があるので、そういうイベントでお客を呼ぶと。これはあくまでも一過性なわけです。そうでないのをやってほしいというのが私の質問の内容ですので、そこら辺についてももう一度お答え願いたいと思います。

それから、職員の再任用制度について、そうすれば最終的には、結局、現在いる嘱託職員、それから臨時職員等、どのぐらい少なくする予定なのかですよ。最終的に三十何人の再任用者が出てくる、年度が出てくると。そうすれば、かなりの若い人方が仕事をなくすという結果になってくるわけです。これはやむを得ないと。再任用者の経費が嘱託よりも高くつくにもかかわらずですよ、それをあえてやるということになればよ、何のための行革なのか。市民の若い人を首切ってますよ、再任用者を充てるというそういう手法はよ、とらないでほしいというのが私の考えですよ。もっとやっぱり、私が言ったようなよ、もっと別の部署に配置するということだって考えてもいいんじゃないかと思いますがけれども、私の提案について一言も、いいもない、悪いもない、ひとつも答えようとしないと。これはどういうことですか。まるっきりそういうことはいらぬということなのかですよ。私は、そういう意味では非常に硬直したものの考え方だと。雇用、雇用と言ってよ、行政みずからよ首切っていくという、こういう行政を改める必要あると思いますよ。どう思いますか、市長。

それから、勤労青少年ホームの閉館だって、利用者が喜んで使っているにもかかわらず、閉館しようということはあってはならない、今すぐやらなくたっていいことでしょう。まだまだ使えと。耐震も調査しているかどうかわかりませんが、まだ必要ないからやらないだけであってですよ、解体しようという考えなのかですよ。私はやっぱり利用者の立場で、できるだけ長く使うということが必要じゃないかという気がするわけです。

○副議長（中田謙三君） すみません、時間ですので。よろしいですか。

○6番（佐藤巳次郎君） はい。以上。

○副議長（中田謙三君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、ごみの減量化と手数料の徴収の関係でございますけれども、私ども、先ほどもご答弁申し上げておりますように、いろんな減量、生ごみを含めて今後ともいろんな減量化の施策には取り組んでいくこととしております。ただ、それが100パーセントきっちり分別ができれば、恐らく燃えるごみにつきましては、ゴムとかビニール製品、あるいはプラスチック類、草や木、その類のものが燃えるごみとして残るのではないかと考えております。そのほか、廃棄物には燃えないごみもございます。それらのことを考慮しながら、引き続き減量化には努めていくわけでございますけれども、市長もご答弁しておりますように私どもは、環境省の方の基本的な方針ということで、一般廃棄物処理の有料化につきましては、経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再利用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めていきたいというようなことで、平成27年度に向けて現在検討しているところでございますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○副議長（中田謙三君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 船川地区の活性化についてお答えを申し上げます。

先ほど来、市長と部長も話をしておるところでございますけれども、今、議員お説のとおり施設はどうなのか、施設があって人の流れが、船川商店街の方に向くのではないかということのようでございます。これについて、それこそ先ほど秋田市の事例もお話しておるわけですが、過去には地場産品等ということで駅前開発等の計画を立てた経緯があるわけでございますけれども、やはり市民といいますか、商工の店舗等がそれなりの考え方をもちながらこの活性化に向けた取り組みをしていくと、それに対して市が支援していくような方策をとっていければなという感じをしておるところでございます。というようなことで、今現在、船川の商店街そのものも、何といいますか、自分方で全体的に話し合いながら、この活性化に向けた取り組みがなされ

ておらないのが現状だと思います。そういうことで、私どもも商工会等と話した経緯もあるわけですが、やはりそれらがもっと積極的になりながら、それに行政が支援していく、この体制づくりについて、この後またさらに、その商店街等との話し合いを進めながら、それらについても話を進めていきたいと思っておるところでございます。

それと、再任用制度でございます。それこそ30年度以降、再任用者が40名程度というような形になるわけですが、議員お説の臨時職員とか嘱託職員、この方々をどのようにして救っていくのかということでございますけれども、それこそ職員も減ということにしておるわけでございますけれども、やはりある程度、人件費削減するとすれば、その方々の職場、ここの位置から追い出すということではなく、この方々が入れるような雇用、先ほどからも話しておりますけれども雇用の場の確保、これらについて、もう一度積極的な市として取り組んでいかなければならないのかなということで、この後進めていきますので、その点はやはり、この再任用職員等の関係で非常に難しさがあるわけですが、そういうようなことで、この後、30年度以降が特にそういうふうな形になりますので、それまで時間もありますので、そういう形で検討させていただきたいと思っております。

それと、佐藤議員おっしゃる別の部署ということでございますけれども、その再任用制度、再任用の方々をそれこそまとめながらいろいろな地域とのつながる場所というんですか、そういうような形をとれないのかという話をちょっとされたわけですが、それにしても人件費は同じなわけです。そういうようなことで、これから30年度以降の人数の増になった場合、これはちょっと先になりますけれども、そういう形もあり得るのかなということで、ただ、そのかかる経費は、それこそ人件費の経費は変わらないわけです。使い道について、この後、それらを視野に入れながら、この後の任用、再任用の方々と調整を図っていかなければならないのかなと思っておるところでございます。

それと、勤労青少年ホームの件でございます。先ほど市長もお話しておりますけれども、建築後42年経過しておる状況の中で、一応私もこの質問の前に現地を調査したわけですが、ことしはちょっと屋根の方は見れなかったわけですが、42年のうち1回ぐらいペンキ塗ったという話を聞かされておりますけれども、非常に屋根

が危険だなという感じをしております。そういうことから行革の中では、26年度をもって廃止というような形の位置づけをさせていただいたところでもあります。ただ、先ほどから話しておるとおり、利用者の数はそんなに減っていないのが実情ということは私どもも知っております。そういうようなことから、26年度にこの方々との話し合いを持つ機会を設けながら、この後についてまた、私どもは26年度というあれを持っておりますけれども、利用者との、先ほど言われたとおり北公民館とかということだとすれば非常に遠いとか何かがあるかと思えますけれども、いろいろな手法をこの後また検討させていただきますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上であります。

○副議長（中田謙三君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、14番土井文彦君の発言を許します。14番

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 日を追うごとに、春を思わせる陽気が感じられるようになりました。私、心政会の土井文彦も、議員1期目の最終定例会を迎えるに当たり、多くの諸先輩議員の皆様のご指導並びにご協力をいただきましたことに対し、心より御礼申し上げます。また、渡部市長率いる男鹿市当局におかれましては、日ごろから男鹿市の安全・安心、そして発展のためにご尽力いただき、感謝いたしております。ありがとうございました。最後になりますが、本日、傍聴席におつきの皆様、ようこそ男鹿市議会3月定例会にお越しくださいました。精いっぱい頑張っておりましたので、ともに男鹿市の今後について考えていただければうれしいです。

では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は2点についてご質問をいたしますので、市長及び当局の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず第1点は、男鹿市の観光についてであります。

地域の市町村では、高齢化の進行、若年層の流出が深刻な問題となっている中、男鹿市でもその影響は顕著であります。こうした環境の中、男鹿市に誇りを持てる地域づくりが大切だと思います。この地に暮らす人たちが、いま一度、暮らしを見つめ直し、みずから楽しみながら交流そのものを満喫できるような地域づくりこそが大事であると。住んで楽しいまちづくりの取り組みにより成果が上がれば、自然と他県、他

市町村から注目が集まり、今度は訪ねてみたいまちになってきます。市民が中心になったまちづくりの始まりは、交流人口を拡大させ、さらに地域観光振興の原動力となっていくことになるはずです。

男鹿市の基幹産業でもある観光では、本来の地域づくりの主役となるはずの市民が、脇役、もしくは携わることができないまま開発を進めてきたことが原因で、観光力が弱ってしまったのではないかと私は感じています。男鹿市でも交流人口の拡大に向けてのチャレンジをしているわけですが、やる気はあっても何をどうしていくと効果的かは試行錯誤状態だと思います。今や、観光業者だけでは成り立たない時代に突入し、地域の魅力を総力を挙げて創出することができなくてはならない状況になっています。今こそ、男鹿市行政と観光業者、そして市民が手を携えて協力して働く、協働をすべきではないかと考えています。

また、男鹿市観光の最高責任者である指揮官は市長であり、その指揮官の目指すところはどこなのかという市長の希望の灯りを掲げるべきであり、その灯りに向かって、みんなが責任を持って向かっていく仕組みこそが、今求められていることなのではないでしょうか。その灯りを明確にすることで、みんなで取り組む男鹿市の新しい地域観光が機能していくのではないかと感じています。

商店街の衰退を例にすれば、その対策として、歴史に裏づけされた町並みの整備を行政が実施し、楽しく町歩きや食べ歩きができるしかけを観光業者がし、おもてなしを市民がするといった役割を担うことで、誘客戦略を創出することができます。今回提案された男鹿市トライアスロン大会も、交流人口の増大を図るためのイベントだと思いますが、市主催の交流人口をふやすイベント観光となると、職員の動員で日常業務への支障などもあり、限度があるように思えます。せっかく民間主導で自転車イベントの「OGA FUNRIDE 2013」を開催し、次年度の計画でのセンチュリーライド、そして、まだ未発表ではありましたが、ボランティアスタッフの育成ができたからのトライアスロン大会と今後の構想も描いていた中、いきなり準備も計画もない市主催のトライアスロン男鹿の提案に驚きを隠せません。市民や各観光業者が頑張れば頑張るほど還元できるような仕組みがないと、やる気を損なう結果となってしまいます。市長のよくおっしゃっている、「民間の後押しが行政の役割である」との言葉に相違を感じています。ここで、市長のイベント観光の考え方を明確にさせていただ

きたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以前の市長への質問で、灯りを掲げることで夢を語り、夢を描き、夢を実現することが重要であるとお話させていただきましたが、市民が主役の地域観光を進めていく上で、男鹿市観光が目指す共通の灯りを掲げ、男鹿市と観光協会、商工会を含む観光業者、さらに市民が一体となって取り組むべきではないでしょうか。

そこで、ご質問させていただきます。

①トライアスロン大会提案の経緯は。

②市長の観光に対する灯りは何なのか。

③目指す観光像とはどんなものか。

④民間で企画運営したサイクルイベントが市主催の計画イベントに変わろうとしている中、民間はどう携わればよいのか。

⑤男鹿市のイベント観光に対し、観光協会、商工会を含む観光業者や市民はどうかかわっていけばよいのか。

以上、五つについてお答えください。

第2点は、パソコン教室の開催と集いの場の提供についてであります。

2月13日の新聞記事に、スマホを使い、避難所へ誘導するという実証実験が男鹿市で行われるという内容の記事が掲載されておりました。これは、大規模地震にスマートフォンで最寄りの避難所まで衛星を使って住民らを安全に誘導するというものです。このようにスマートフォンやタブレットPCなどは、今後必要不可欠な時代へと入ってきています。しかしながら、現況は、この端末を使えない方が多いということです。したがって、このような避難誘導も何の役にも立たないということになってしまいます。また、高齢者や一人暮らしの市民から、集いの場を求める声も多く寄せられています。

そこで、週に何度か集いの場の設置を公民館等にし、パソコンやタブレットPCの使い方の教室を開催しながら交流できないものか、市長の見解をお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終えさせていただきます。それでは、ご答弁よろしく願いいたします。

○副議長（中田謙三君） なお、土井文彦君からは、再質問から一問一答方式によりたいとの旨の通告がありますので、これを認めます。

渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿市の観光についてであります。

施政方針でも申し述べましたが、観光の基本方針は、男鹿市総合計画・後期基本計画において、なまはげを初めとする伝統文化を活用した観光イベントの充実、やすらぎや癒しを醸し出す温泉郷の環境整備、地域資源を生かした体験型観光や教育旅行の誘致などにより、滞在型観光を促進して、宿泊、観光客数の増加を図るとともに、農林水産業など関連産業と連携しながら、地域経済の発展を促すような観光産業を確立させることとしております。また、観光客の多様化・高度化するニーズにこたえるため、周辺地域とも連携するとともに、さまざまなメディアを活用して県内外へ本市の魅力をPRし、さらなる誘客を図ることとしております。さらに、本市を訪れた人が気持ちよく滞在できるよう、国際観光振興も考慮した案内標識の設置や、地場産品を利用した食の提供、ホスピタリティーの向上などに努め、受け入れ体制の強化を図ることと位置づけております。

次に、目指す観光像についてであります。

男鹿市総合計画・後期基本計画の基本施策では、一つ目として、観光拠点の整備では、なまはげの里づくり事業、男鹿温泉郷の整備、快適な環境整備の推進、観光施設の維持管理に取り組むこととしております。

二つ目として、観光誘客宣伝、受け入れ体制の強化では、観光情報発信の強化と積極的な誘客プロモーションの展開、ターゲットを意識した着地型旅行商品造成の促進、東アジアをターゲットにした国際観光誘客の推進、おもてなしの心をこめた受け入れ体制の整備、さまざまな団体等との協働による観光推進の取り組みとしております。

三つ目として、地場産業との連携による観光産業の振興では、地域経済の活性化につながる滞在型観光の推進、男鹿ならではの食を生かした観光誘客の促進に取り組むものとしております。

なまはげの里づくり事業のなまはげ館リニューアルの実施により、昨年12月31日現在の入館者は11万8千694人で、前年同期に比べ1万3千745人増加、教

育旅行は14校、1千606人で、前年同期に比べ4校、720人増加しました。

なお、世界最大の旅行サイト「トリップアドバイザー」が昨年末に実施した、都道府県代表観光スポット（TDFK47）センター選抜総選挙で、秋田県代表に男鹿真山伝承館と、なまはげ館が選ばれております。また、JRの秋田デスティネーションキャンペーンの誘客宣伝では、五社堂や男鹿真山伝承館が取り上げられました。今後とも施策を着実に実行し、交流人口をふやすことで経済波及効果を高めてまいりたいと存じます。

次に、男鹿市のイベント観光についてであります。

観光協会、商工会、市民ボランティアは、秋田県市町村未来づくり協働プログラム、秋田地域観光再構築推進協議会、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会、男鹿日本海花火、第29回国民文化祭・あきた2014などに参画しております。これからも、おのおのの立場で積極的にかかわっていただきたいと存じます。

なお、トライアスロン大会及びパソコン教室についての教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、トライアスロン大会提案の経緯についてであります。平成25年1月に本市でタグラグビー教室を開催した折り、講師から、トライアスロン競技のチームが合宿地を探しているとの情報があり、公益社団法人日本トライアスロン連合に確認したところ、夏合宿は北海道や避暑地で行っており、春と秋の合宿地としては温暖なところで行っているが、競技内容が多岐にわたることから合宿地選定には大変苦労しているとの回答を得たところであります。平成25年度に入り、本市の競技環境や宿泊施設の情報を提供するなど協議を進め、11月には、同法人の関係者を招き、合宿の候補地として、メロンマラソンや男鹿駅伝コース、寒風山、戸賀湾、五里合海水浴場等を視察していただきました。視察後の印象としては、海に面し、景観に恵まれた男鹿半島は、スイム、バイク、ランを組み合わせたトライアスロン競技に適している。特に戸賀地区周辺は、大会にふさわしいと思われるとの見解をいただいたところであります。このことをきっかけに、新たに全国規模のトライアスロン大会開催に向けて県

トライアスロン協会と協議し、戸賀湾周辺のコース案を作成したところ、男鹿警察署から、戸賀地区周辺での開催は観光客等の移動に支障があるので難しいとの意見が出され、県トライアスロン協会と再度協議し、マリンパークと港湾道路を中心としたコース設定をしたところであります。

トライアスロン大会は、全国で実施されており、2千100人規模の佐渡国際トライアスロン大会、北海道洞爺湖周辺で開催される1千800人規模のアイアンマン・ジャパン北海道等が開催されております。東北では、600人規模のみなと酒田トライアスロンおしんレース、500人規模のうつくしまトライアスロンinあいづなど13大会があり、このうち、県内では唯一、にかほ市で芭蕉レース象潟大会と銘打ったトライアスロン大会が、毎年7月に開かれております。

トライアスロンは厳しいスポーツであり、参加選手の宿泊が確実に見込まれると伺っているほか、前夜祭の開催や選手の家族、応援の方々の宿泊など、経済効果も期待されることから、男鹿市で宿泊客が少なくなる9月上旬の開催を予定したところであります。

次に、トライアスロン大会の民間の携わり等についてであります。

本市では、昨年、男鹿温泉郷協同組合と秋田県サイクリング協会が主催者となり、「OGA FUNRIDE 2013」が民間主導で開催されております。また、歴史と伝統を誇るメロンマラソンや男鹿駅伝大会などでも、多くのボランティアが運営に携わっております。

このたびのトライアスロン大会の開催に至る経緯につきましては、先ほど答弁申し上げたとおりであります。運営には多くのボランティアの力を必要とすることから、今後、民間も含めた実行委員会を立ち上げ、本市のさまざまなスポーツイベントに携わったボランティアスタッフにも積極的にかかわっていただくよう呼びかけながら進めてまいりたいと考えております。

ご質問の第2点は、パソコン教室の開催と集いの場の提供についてであります。

まず、高齢者を対象にした集いですが、市では、一人暮らし高齢者の集いを、本年度に入り、これまで7地区で開催し、415人が、高齢者を対象とした触れ合い生き生きサロンは、9地区で956人が参加しております。さらに、グラウンドゴルフ大会や体育レクリエーション大会などにより、交流を図っているほか、各公民

館では、趣味や教養講座、スポーツ教室などを開催し、高齢者の健康増進と仲間づくりを進めているところであります。今後は、これら高齢者を対象とした集いなどを活用し、災害時に対応した防災教育の実施について関係団体と協議してまいります。

次に、公民館におけるスマートフォンやタブレット端末などの使い方教室の開催についてであります。災害時の有効な通信手段の一つであることから、開催のあり方などについて関係機関と協議してまいりたいと存じます。

○副議長（中田謙三君） 再質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） ご答弁ありがとうございます。

まず、市長に対してですが、市長、灯りというものを私、観光に対しての灯りというのは、ご答弁いただきましたでしょうか。ちょっと灯りという、はっきり灯りというものが見えなかったような気がしますので、もう一度そこをご答弁お願いします。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 観光の灯りということ、私どもは観光のいわゆる基本方針というところでとらえまして、男鹿市の観光の基本方針ということでお答えいたしました。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 基本方針にのっとって、まず進めていくという、それが灯りだということでありましたが、灯りってというのは、みんなが目指す、上に掲げるものだと思うんですね。その基本方針は、じゃあみんなが見ているんでしょうか。わかっているんでしょうか。私は伝わってないと思いますよ。なので、横軸、横軸と言っても、実際には連携されていないのでぎくしゃくしているし、観光の今の状況が、それを掲げていてみんなが一致団結していればよくなっているはずなのに、よくなっていないということは、この方針自体がみんなに周知されていないのではないのかなと、私は感じています。明確なわかりやすい灯りというものがあるはずなんです。一つの灯りに向かって、いわゆる簡単なものでいいと思うんですね。市長のこういうものを目指していくんだよという灯りを、この方針以外に、市長自身の灯りというものを掲げていないと、人はその人のために何とか頑張ろうと、ここに向かって苦しくても頑張るという気持ちにならないと思います。決まりきった、すごい丁寧ないい文章を

書いて、これに向かってやっていくといたって、これは落ち度のない文章で、それはすごくよくできています。できていますが、余りにもこれをみんなが統一してやっていくには、みんなじゃあ、今、ここにいる皆さんが、今、市長が言った観光の灯り、お話できますか、これ見ないで。そこなんです、灯りというのは。灯りを掲げることによって現実化しやすいということがよく言われていますが、その灯りというものを市長は持っていないように思うんですよ。ちなみに、私の灯りというのは、男鹿市民全員の笑顔ですよ。これをモットーにしてやっています。みんなが笑顔になるためにやっています。これが私の持っている灯りです。あした皆さんに聞いても、私の灯りは男鹿の笑顔だよということは、みんなわかるでしょう。市長の灯りは、じゃあ何ですか。明確に言葉であらわすならば、市長の心意気としては、心として何をしたいのか。それを明言すべきだと思います。今それを言えないのであれば、つくるべきだと思います。それについて、市長、私の持っているような灯りってありますか、お聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） その観光の基本方針というのは、これは男鹿市総合計画でありますから、これはみんなが知っているか知っていないかということではなくて、男鹿市としてお示ししているもの。当然、皆さんが理解して、これに向かって進むべきものということで基本方針として申し上げました。この中に言い尽くされておりますけれども、一つ今のような表現で言うとしたら、私は、いろんなイベントを通して、いわゆる交流人口をふやすことということで今までやってきております。その結果についても、その都度、この議会の場でも経済効果について、あるいは入場者数についても、そのイベントごとに申し上げて皆様にご報告しておるということでもあります。繰り返すようですけども、いつも申し上げております。結果、いわゆる観光であれ何であれ、結果を出すことによってそれが一番のいわゆるセールスになるんだと。観光客がふえるということを示した、いわゆる入り込み数であれ、宿泊数であれ、客がふえたということアピールすることが一番のPR。というのは、何か理由があってふえるわけでありまして。その理由というのは、人それぞれであります。今は、1点、これがあるから人がいらっしゃるわけではありません。いろいろな要素があって人がふえ

ている。でも、基本的に、人がふえるっていうことは何か楽しいことがある、いいことがあるということをお示しするということでもありますので、私はあくまでも交流人口をふやす、そしてその結果を皆さんにお示ししていくということで、今までもイベントもやっておりますし、これからについても、例えばスポーツ大会、ことしの夏のラグビーの合宿だとか、あるいは大会とか、今もいろいろ入ってきております。どんな大会であれ、それが観光客の入り込み数、あるいは宿泊数につながるということの一つの大きな流れとしてやっていることで、これについては皆様にも常にお話しておいて、ご理解をいただいていると思っております。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） じゃあ市長の灯りということは、イベントを通しての交流人口、あと経済効果、結果ということで、わかりました。

そうすれば、交流人口についてお尋ねいたします。

定住人口が少ないので、交流人口をふやさなければいけないという状況で今やっていると思います。では、定住人口に対しての交流人口という割合というか、定住人口1人減によって交流人口はどれだけの人数を集めなければいけないということで施策をしているんでしょうか、お聞きします。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 定住人口については、もちろん雇用の場の確保等ということについて努力はしております。しかし、それでも、午前中も答弁いたしました、県外への就職という傾向があるのも事実であります。人の流れというのは、いわゆる流出人口が多いというのは事実でありますけども、その分をカバーするため、それが定住人口1人について交流人口何人という考えではやっておりません。交流人口は交流人口で、今考えられる男鹿に与えられた条件でどれだけふやせるかと、それが1人分であるからいいというような考えは持っておりませんし、それ以上に交流人口をふやすことによって、またそれが結果的には経済効果を生めば定住人口にもつながるという考えでやっております。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） そうすれば、交流人口がふえていくと定住人口がふえるとい

う考えでやっておられるんでしょうか。それって非常に厳しいですよ。あと、定住人口が1人に対して交流人口何人にしなければいけないという目標設定がなければ、どんなイベントをやったって結果は出ませんよね。何人でも漠然とただ集める。それが集まることによって、例えば人が集まることによって、お店が売れていくとかそういうことで定住をしていくという考えのように聞こえましたが、私、それで定住なんかしないとしますよ。現実的に私、それだったら男鹿に来ませんもの。怖くて。安心・安全なところに来るんですよ、人は。博打みたいな感じの賭けみたいなことをやってですね人は来ないので、そこはきちっと示すべきだし、観光庁でもちゃんと指数出してるじゃないですか。人口1人に対して2.2人の交流人口をあげなきゃいけないっていうふうに、はっきりとうたっているんですよ。そういうことをうたっているにもかかわらず、そこもわからないまま交流人口、交流人口って、しょっちゅう言う言葉ですけども、そこがまず私は認識的に甘いなと思っています。仮に今、男鹿市が年間500人、人口減になったとすれば、1万1千人の交流人口を集めなきゃいけないということなんですよ。これ、現実的でないじゃないですか。やっていくうち、やっていくうち、だんだんだんだんみんな息絶えていって、人がいなくなるんですよ。交流人口に関して言うのであれば、本当に人が来てくれて経済効果を上げることしかないんですよ。きょうの新聞でもありましたけども、海フェスタとかデスティネーションキャンペーンとか、あと、なまはげ館のリニューアルをしての増客とか、GAOのホッキョクグマのミルクちゃんの誕生によっての増員増客とか、そういうものが最高の契機、あれだけのものが集まっているにもかかわらず、宿泊数はどうでしたか。これをきちっとやっているのであれば、あんな好景気に観光客がふえたっていても宿泊数は減っているわけでしょう。また今度いろいろなイベントをやっていくにしても、そこをきちっとしていかなければ、また同じ結果ですよ。経済効果イコール宿泊数ですよ、今は。それをやらないと、どんどんどんどんみんなしぼんでいってしまって、何も魅力のない男鹿市になってしまいます。その辺について、市長どうお考えですか、お聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 経済効果ということ、観光について、宿泊が効果あることは事

実であります。しかし、宿泊がすべてではありません。今の男鹿の置かれている地理的な条件を考えた場合、やはりどうしても秋田市との距離が近い、また、道路が整備されてきたということで、たとえ夜の行事であってもその日のうちに帰られるということは、これはあるわけでありますから、宿泊は期待はしておりますけども、宿泊だけですべて経済効果を上げるとするのは現実的ではないというふうに考えております。日中でもお客さんがいらして、男鹿でお過ごしいただいて、いわゆる経済効果を上げるような、お金を落とすような効果を出していただければ、それで十分効果は上がるものであります。それをやって、先ほどの500人に22掛ける1万1千人、その程度の数字は、今のいわゆるイベントで十分、それ以上の桁違いの数字を出しているということも、きのう議会の場でお話しております。いわゆる22人という数字にこだわることは、それ以上の数字をあげればいいわけですから、その数字がわからなかったから効果がないということに対しては、私はそのようには考えておりません。それ以上の効果を海フェスタでも何でも出している数字を、この場で皆様にお話して、経済効果、入場者数もあげております。それを実感できるかどうかは、それに関与した人のみがわかるわけでありまして、関与してない方がその結果が出ないと、効果がないということについては、私は当たらないものだと思っております。

また、もろもろのいわゆる定住人口と交流人口がありましたが、いわゆる交流人口によって経済効果が生まれれば、そこで雇用の場が生まれるというのは、これは私だけが言っておるわけじゃない。ある意味では国策であります。今、国の施策としては、いわゆる人口が減っている中では、海外からお客さんをお招きして、そこで雇用の場をふやすというのが、これ国策でありますから、当然いらした方がそのまま住むという意味ではなくて、具体的に言えば、食堂でふえるかもしれませんし、お土産屋さんでふえるかもしれません。それはさまざまな要因があるわけで、それをやるのはあくまでも民間であります。人の数、いわゆる交流人口、人の流れをつくるのが行政の仕事でありますけども、そこから先、いわゆる宿泊などに伴う経済効果を上げるのは、あくまでも民間。市ができることの後押しという意味は、交流人口をふやして、そこにいわゆる商売の機会をふやすということになると思っております。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。そうすれば、今のままでよくなると

ということなんでしょうか。海フェスタについても、お客様が流れる仕組みをつくっているとおっしゃいましたが、男鹿の奥まで誘客をするということは何の施策もなかったように私は思っています。海近辺だけ。この辺だけだったように思います。なので宿泊者が減ったと思います。そういう仕組み自体が、私は機能していなかったのではないのか。いい人はいいいでしょうけど、それほど感じていない。数字的な実感は全くなかった。今のアベノミクスが地方に対して何にも実感がないというような感じなんです。末端までその効果があらわれるようにするのが、その仕組みをつくるのが行政の役割だと私は思っていますが、それに対しても、今のままで、またイベントを開催し続けてやっていくことがよしとしているのでしょうか。それとも、考え直して新たに仕組み、動きの仕組みを変えていくという方針でものをやっていくのでしょうか。これでいいというのであれば、私は効果は上がらないと思っていますが、それに対してのご見解をお願いいたします。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿市にいらした方が、いわゆる男鹿市全体の観光地を回るといのは、男鹿市そのものが観光地ということでいらっしゃる方といのは、基本的にいろいろ男鹿のことを調べていらっしゃると思います。ことしであれば、ホッキョクグマのクルミちゃんとかミルクちゃんとか、あるいは、真山伝承館、なまはげ館などについても、いわゆるこちらにいらしたついでに回ったケースはかなり多いと思っております。

なお、その数字について、諸般の報告で申しましたのは、1年間の数字であります。海フェスタ、あるいはDC期間だけの数字ではありません。また、宿泊については、諸般の報告で申しましたが、その期間、二つの宿泊施設が閉鎖したという事情もあります。もろもろの事情の中で年間を通してということではありますが、いわゆる入り込み数などについては効果が出たという数字の理解を、多くの観光関係者もしておられるはずであります。その効果があるかどうかといのは、先ほど申しましたが、要は民間がいかに魅力のあるサービスを提供できるか、それによって人が来てくれるわけで、人がいくら誘導、まず人の流れを行政で誘導するということは、基本的にはその人を集めて、その先といのは、先ほど申しましたとおり個々人であります。同

じような流れは今人はいたしません。いろんな内容を調べて自分の興味あることに回るわけでありますから、その男鹿市はいろんなそういう面では多様性がある観光資源があるので、それを精いっぱい、まずは男鹿に足を運んでいただくことが私は活性化のための第一歩という考えで、今、続けているわけであります。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 市長、ありがとうございました。そうすれば、市長のおっしゃった灯りに対して精いっぱい頑張っていたいただいて、今後、また結果を出していただきたいと思います。

続きまして、トライアスロン大会のことについてお聞きしたいと思います。

まずは、トライアスロンは、ラグビー教室のときに合宿誘致とかそういうようなお話があったということで、平成25年1月にお話があったということでしたが、じゃあ私たちがファンライドを計画した中で、なぜそういうお話ってなかったんでしょうか。お話できない事情があったんでしょうか、お聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えいたします。

お話できない事情があったのかというお尋ねでしたけれども、25年の1月にそういう合宿地を探している、そういうような情報からですね、合宿誘致だとか、先ほどご説明をしたように、ある段階から大会にふさわしい地域だというようなお話から大会への切りかわりだとか、そういういろんな角度からの検討をしてきたというところまでございまして、実はこういう形で計画してますよという熟度の高まった、そういった時期、ファンライドが開かれた時期は、そういったような熟度の高い段階ではなかったということでございまして、話せなかったというようなことではないということとはご理解いただきたいと思います。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 杉本教育長、わかりました。そうすればですね、このイベント、男鹿市トライアスロン大会ということで、このイベントは今回1回だけの単発的なイベントなのか、それとも、これから継続をしていくイベントなのか。あとはですね、初回なので仕方ないでしょうが、開催するに当たり、人数規模は少ないように私

はお聞きしておりましたが、その規模で今回もやっていくのか、それとも徐々にふやしていくのか、そこをお聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

まずは、規模につきまして、いろいろ、先ほど答弁させていただきましたように、県の関係者だとか、あるいは日本連合の方だとか、そういう方々からいろんなお教えをいただいているところですが、その中で、開催が定着しているトライアスロン大会というのは、もう年度計画にのってかなり早い段階からPRしていると。当然、この男鹿大会につきましては議会のご承認が必要なわけですから、その上でのPRということになりますので、参加者への呼びかけはかなり後発の情報発信ということになるわけですが、それでも非常に男鹿のトライアスロン大会への期待というのは県の協会でも持っておりまして、そういう意味では県のその協会の会員が、それぞれこぞって参加するというお話をいただいているところでございます。その意味で、大体80人ほどの参加はまず間違いなく確保すると。それで、いろいろ、それぞれ競技仲間に声をかけることによって、初年度のスタートは100人程度というような見通しであるというふうに、これからPRをしてもその程度になるのかなというふうに伺っているところでございます。

今後の可能性についてですけれども、非常に県の協会としては、この男鹿のこういう恵まれた土地におけるトライアスロンの可能性については非常に期待をしているところでございまして、これを継続して、さらに充実した内容にするように、そのためにも第1回大会については県協会としても全面的に協力して、間違いのない大会運営をしなければいけないというようなお話をいただいております。当然、ボランティアスタッフもたくさん必要になるわけでございますので、先ほどお話したとおり、声をかけてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） そうすればですね、今回、オリンピックディスタンスで、スイム1.5キロ、バイク40キロ、ラン10キロということでお聞きしておりましたが、非常に距離が短い分、スタッフが多く必要なんですね。なので、そのスタッフの

人数確保とか、ただスタッフがればいいというだけではなくて、これはもう専門的なスタッフが必要なので、メカニックサポートだったり救助船であったり、あとは本当に自転車なんかは非常に詳しい人でないと、これはサポートができないということになっていくので、それは県の支援をいただきながらやっていくという認識でよろしいでしょうか。

あと、地元のスタッフの養成、もしくは地元のスタッフの教育なんかが必要であれば、もう時間的に非常に迫ってきているので、それは十分その日に間に合うのかどうか、どういうふうな計画でいるのかお知らせください。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えいたします。

これまでの県のトライアスロン協会といろいろ協議している中で、議員お説のように、非常に専門的な知識を持っているスタッフの必要性だとか、そういったご指摘をさまざまにいただいているところでございます。そういう協会も、先ほど申し上げたように期待感を持って受けとめていただいておりますので、全面的に支援するというお話はいただいておりますけれども、先ほどの答弁でお話をさせていただきました昨年のサイクリングイベント、ファンライドとかというのは、もう本当に市民が主体になって行われたサイクリングイベントということでは多分初めてだったんだろうと思いますし、それから、若美メロンマラソンだとか男鹿駅伝だとかそういうランの部分だったりサイクリングのバイクの部分だったり、そういった大会運営のノウハウといいますか、経験を通じた運営手法については、いろいろそういうかかわりのある方々からもぜひお知恵をお借りしたいと思っておりますし、企画にも参加していただければ大変ありがたいと思っております。そのように期待をしておりますし、議員お説のように本当に団体、市民みんなが一体となって初めて成り立つ、そして育っていく競技であろうと思っておりますので、よろしく願います。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 教育長、ありがとうございます。まず、こういった類のスポーツイベントは、地元が盛り上がらなければ全然来た人はおもしろくないんですね。私がかつて自転車の競技をやっていたころは、陸前高田市では全面通行どめにし

て、私たちのために全道路を開放していただきました。これは市長の一言です。市長がそういうふうにしるということになったわけですね。みんなが協力をして、道路を行くと、海沿いに行けば大漁旗でみんな応援してくれたり、まずほとんどの人が家から出てきて応援してくれました。私たちはその大会が大好きで、毎回毎回行きたいと言って、やはりそこで宿泊をし、そこでお土産を買いというふうな形に気分が高揚してくるので、ここにまた来たい、ここにお金を落としたいということになっていくんですね。ぜひこの男鹿市のトライアスロン大会もそういうふうな大会になっていくようないろんな工夫が必要だと思うので、地元の人たち、市民の方々にも協力要請をして、みんなが参加型のイベントにしていだければうれしいと思っています。この大会を契機に、トライアスロン以外でも、簡単なファンライドであったり、センチュリーライドであったり、そのようなサイクルスポーツのメッカにするということで、私は男鹿は最高の適地だと思っているので、そういうふうな考えをお持ちなのでしょうか、もしくは、それは計画可能なものでしょうか、お知らせください。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えをいたします。

これまでの、いろいろコース設定につきまして男鹿警察署とも協議をしてきたというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。そこで、もう唯一といってもいい注文というのは、それこそ安全の確保と地域の方々のご理解だと、そういうことではございました。そういう意味で、今おっしゃったように、もうそれこそコースを全部全面禁止、通行どめにするといったような対応が可能かどうかというのは、なかなか今までの交渉の中では厳しいものがある。やはり片側通行でという、それと周辺の事業所の方々は、やはり当然営業の関係もあるので、通行だけは確保してもらいたいというふうなそういう声も全部組み合わせながら、今、先ほどの提案をさせていただいたところでございます。

それで、サイクルイベントのメッカとするというお話がございました。私は、昨年行われましたファンライド、非常に民間主導でスタートをして、これから発展させていくというお考え、第1回の創設のときに伺った記憶があります。そういう意味で、並行して成長していきたいものだなと思っておりますけれども、このメッカにできるかどうか

かというようなことにつきましては、やはりそれこそトライアスロンの大会がどういう運営をされて皆さんに喜ばれる大会になるかどうかということの後で、また議論すべき話だろうと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） そうすれば、トライアスロン大会の成功を祈っております。また、協力できるところは全面的に協力させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、さっきサイクルイベントのメッカにということであつたんですけども、最低限の道路表示、観光案内も含めた道路表示、何キロ地点ですよとか、ここのコースは何ですよとコース設定をしたりとか、あとは、自転車、例えば、なまはげ館のところに自転車が来たら、スポーツ車はスタンドという立てるものがないんですね。危険防止のためにはないんですよ。転んだときにスタンドがささったりとかそういうことがないようにスタンドをなくしているんですが、簡単な鉄パイプでサドルのところをひっかけるだけで安定してとまっているんですね。そういうふうな簡単な設備でいいので環境整備をしていくと、それだけで私は、コースはもうあるわけだし、大会的な大きなイベントにならないと警察は道路許可なんて求めてこないで、普通に走っていいわけですから、そこは道交法にのっとり、ベルとかリフレクターを自転車につけてさえいれば走れるということなので、そういうふうな簡単な、まず表示板とかスタンドの設置をできれば、お金かけずにそれは可能なので、そういうことに対してやってもらいたいということで今お話をさせていただきました。そういうこともやはりトライアスロン終わってからということなのではないでしょうか、お聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） いろいろ大会開催に向けての予算を提案させていただいているところでございます。その中には当然、表示のことだとか、そういう、スイムからラン、バイクへの切りかえのところのいろいろな設備の関係だとか、そういったようなことを盛り込んでいるところでございますけれども、基本的には、それこそ例えば今おっしゃいました、あと何キロといったような表示だとか、そういったような、それからサイクルイベントにかかわるそういう自転車のスタンドだとか、そういった

ようなことなど、今、男鹿市でやっている事業、あるいは、そういう企画をしている団体、そういった方々から借りれるものは借りて、お力をいただきながらやっていきたいということで、予算はそういう意味では、初回、どうしても整備しなければいけない部分だけを拾い上げて予算化したところでございます。いろいろそういう設備的なノウハウといったようなことにつきましても、また実行委員会を通じて、またいろいろお教えをいただきたいと思っておりますし、また、そういう県連、県協会だとかそういう方々からもまた引き続き協議してしっかりとした準備をしてみたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 観光の点で最後になりますが、市長にお尋ねいたします。

市長は、リーダーシップを持って今、ぐいぐい引っ張ってくれていますが、マネジメントってだれがやってるんでしょうかね。マネジメントをしてくださる方がいらっしゃるのかどうかをお聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） マネジメントという言葉の意味はいろいろありますので、どの件に関しておっしゃっているかちょっとつかみかねておりますけども、いわゆる観光に限らず、市の行政というのは、言うまでもありませんが市の組織としてやっているわけでありますから、必要な手続をとりながら、そしてまた、多くの職員に頑張ってもらいながら進めている。それには当然、副市長以下、各部長、いわゆる管理をしている人間がいる中で動いている、そういう組織でやっておりますので、もしそういう意味であれば、当然のことながら今、市役所組織でやっているというお答えになります。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） ありがとうございます。組織でやるのは恐らくリーダーシップの役割だと思いますので、マネジメントは、その組織を効率的に機能的に動かすための組織以外のものがやるべきなんですね。その働きをだれがやっているのかということをお聞きしているんですが、そういう働きはなくて、今、組織だけでやっているんでしょうか、お聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今のマネジメントというのが、組織を動かすのをだれかほかの人がやっているというのは、ちょっと私は意味はつかめません。組織以外の人だれかやっているかという意味にとりました。あくまでも組織の中で私が責任を持ってやっているということでもあります。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 組織だけで、じゃあ今、全部完結させているということであつたと思います。男鹿の中にずっと住んでいる人は、男鹿のよさがわかりません。外から見た男鹿が、初めてよさを伝えてくれるわけですね。マネジメントも、今の男鹿市役所の組織はどういうものかということをはきちと認識できる人は、外の人なんです。その人がいなければ、見えないんですよ。今の現状、自分たちの現状はどうなのかということは、わからない。今、いいと思ってやっているわけですよ。それはわかりますよ。私らなんかもそうですよ。自分でいいと思ってやっているのに、人から言われる。あ、そうなんだって気づきがある。だからそれが機能的になっていかないと、男鹿市はこれから先、もっと発展ができないということになってしまうので、私はそういうふうなマネジメントをする人が外にいるべきだと思いますが、マネジメントの準備計画は多分、今認識されていないので、ないとは思いますが、今後、マネジメントというものを考慮に入れながらやっていくべきだと私は思いますが、市長はどう思われますでしょうか。今の発言の中で。お願いします。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 今のマネジメントということになれば、外部からのアドバイザーというふうな、聞き方ができました。アドバイザーということであれば、それこそ多くの方々から、いわゆる外部の方からいろいろなご意見をいただきながら、県であれ国であれ、いろんな組織であれ、いろんな方の意見をいただきながら進めているのが現状でありまして、いわゆる組織、動かすのが組織で、アドバイザー、これは言うまでもなくいろんな情報、常にいろんな情報をとって男鹿市に合うような方向で動いているわけですから、マネジメントという使い方が外部からの男鹿市に対す

る見方ということをもマネジメントという言葉では私はとれませんでした。あくまでもマネジメントというのは管理だということで、管理であれば組織ということで申し上げました。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） 市長、わかりました。マネジメントの認識が私と違うということがわかりましたので、これでマネジメントのお話は終わりにします。

最後になりますが、PC、タブレット、スマホ、そういうふうな勉強会をやりながら集いの場の提供ということで、今現在既にやっているというお話で、今後、そんなスマホの使い方とかタブレットの使い方をいろんな形で教えていくっていう方向性は、今現在はそういうところでやろうということなんですか、それとも新たにつくる可能性はありますか、お聞かせください。

○副議長（中田謙三君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えを申し上げます。

まずは、こうしたスマホ、タブレット、そういった最新の機器につきまして、私は実のところアナログ人間で余り通じてないんですけども、いろいろな情報を総合しますと、高齢者用のわかりやすい使い勝手のいい、そういった機器も開発されつつあるというふうに伺っております。例えばNTTとかそういう関係の企業とも情報交換をしながら、それこそこういうものが使い勝手がいいのではないかと、使えるのではないかと、そういったようなことをお互いにまず確認し合うのが最初だろうというふうに思っております。その上で、それこそ、そういうものに関心のある方が加わっていくような場づくりをしてまいりたいというふうに思っております。そういった方向性について、これからさまざまな方と協議をしてまいりたいということでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（中田謙三君） 14番土井文彦君

○14番（土井文彦君） そうすれば、今後そういうふうな時代になっていくということは明らかなので、使いやすいものも出てくるのを徐々に待ちながら、時を待つということになってくると思うので、今あるものは本当は使いこなしていかないと、震災がいつ来るか、どこに避難すればいいかわからないけども、その使いやすい端末が出

るまで震災が来ないとは限らないので、今あるものを使いこなして行って、それを今、学ぶべきだと私は思っていますので、その辺も考慮いただきながらご検討いただければありがたいです。

以上です。終わります。ありがとうございます。

○副議長（中田謙三君） 以上で、14番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、11番米谷勝君の発言を許します。11番米谷勝君

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） 任期最後の一般質問者となりましたが、よろしく願います。

4年に一度の冬の祭典、ソチオリンピックも終わり、各国を代表して参加した選手の積極的なプレーは、世界中のたくさんの人々に感動を与えてくれました。日本は、ご承知のとおり、金メダル一つ、銀メダル四つ、銅メダル三つという、素晴らしい結果になりました。日本代表の選手の方々に、改めまして最大級の賛辞をお送りいたします。また、たとえメダルがとれなくても、選手の満面の笑顔、そして、試合後のうれし涙、くやし涙は、国境を越えて多くの人々に感動をもたらしてくれました。心から賞賛のエールをお送りしたいと思います。スポーツの持つ意義とすばらしさを感じさせる数週間であったとともに、スポーツを通しての世界平和を考えさせられた期間でもありました。3月7日からはパラリンピックが開催されますが、新たなドラマが展開され、また、世界中の多くの人々に勇気と感動を与えてくれることを期待しております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

平成26年度予算編成について、渡部市長が市民の代表であるように、私たち議員も市民の代表で、市で起こったことや議会で起こったことを市民にやはりわかりやすく説明する責任があると思っておりますので、市民にわかりやすい、そういう答弁をお願いしたいと思っております。

まず最初の質問であります。平成26年度当初予算案、一般会計は165億9千900万円が示されました。予算編成における基本方針であります。地方財政を取り巻く環境は、今後ますます厳しさが予想され、公債費の負担や介護保険、福祉など

の社会保障関係費の自然増等に加え、景気回復の遅れなどに伴う税収減により、厳しい状況が続くと考えられます。

そこで、お伺いいたします。

当初予算編成に当たって、市長として基本的な考えをどのように持っておられるのか、お伺いいたします。

次に、雇用対策としての施策であります。

日銀秋田支店は19日、2月の県内金融経済概況を発表され、県内景気は穏やかに回復しているとして、昨年9月以来5カ月分ぶりに判断を引き上げました。雇用も、12月の有効求人倍率が先月から0.01ポイント改善し、0.82倍となり、持ち直しの動きが見られるとあります。雇用の問題が、いまだ社会不安になっています。自治体で行うことは限られていると思いますが、平成26年度予算に雇用対策が反映されているのか、また、どのような事業を展開し雇用を促進していくのか、お伺いいたします。

次に、本市財政の現状と今後の見通しであります。

我が男鹿市にとって、経済情勢の悪化や厳しい雇用情勢が続く中、地域経済の低迷のみならず、国・県の財政悪化による補助金や交付金の削減など、厳しい財政運営が求められているところであります。

そこで、本市財政の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、財政調整基金の現状と今後の見通しであります。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、災害や経済事情の変動など、市財政の純粋な備えとして積み立てるもので、財政調整基金残高はどのように推移すると予測しているのか、お伺いいたします。

次に、財政健全化判断であります。

県は、県内25市町村の2012年度決算に基づく財政健全化の目安となる数値を発表しました。収入に占める借金偏在額の割合を示す実質公債費比率、基準値は25パーセントであります。将来負担比率、基準値は35パーセントであります。男鹿市の実質公債費比率13.8パーセント、将来負担比率13.5パーセントで、基準超えはありません。財政構造の弾力性を判断する指標として一般的に使われる経常収支比率は、2012年度実績で93.3パーセントと、数値的には厳しく、財政は健全

と言えない状況にあります。財政運営の健全化のためにも、市民への情報開示はわかりやすい財政状況を示すことが必要です。また、市長、議会をはじめとする職員全員が、危機意識と改革に意欲を持って取り組まなければならないと思います。健全化判断の比率の状況をどう見るか、また、その対応と市民により理解していただくためにどうするか、お伺いいたします。

以上をもって1回目の質問を終わります。

○副議長（中田謙三君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、平成26年度予算編成についてであります。

まず、予算編成における基本方針についてであります。歳入面では、石油備蓄基地の国有財産台帳価格の見直しによる国有資産等所在市交付金や、米価下落等による農業所得の減少などにより、市税の伸びが見込めず、歳出面では、生活保護費や介護保険費などの社会保障関係経費が増加するなど、厳しい財政運営となっております。このため、予算編成に当たっては、第3次行政改革大綱に掲げる実施計画に基づき、歳出の徹底した削減や財源の確保に取り組み、財政健全化に向けた目標値である経常収支比率を92.3パーセント、投資的経費に係る市債の発行額の上限を10億円以内、財政調整基金を標準財政規模の15パーセント以上確保することを基本としております。

提案理由の説明でも申し上げましたが、新年度予算は、道路整備の促進を図る社会資本整備総合交付金事業などの市内経済の活性化対策、小学校統合事業などの子育て支援対策など、市民生活に直結する事業を重点に措置いたしております。また、安全を確保するための市庁舎耐震補強事業や、船川第一小学校屋内運動場改築事業などの防災対策費のほか、地域医療の充実や福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したものであります。

次に、雇用対策についてであります。

午前中にもお答えいたしましたが、平成26年度の雇用対策事業としては、起業支援型地域雇用創造事業、就業資格取得支援助成事業、離職者等就労支援事業、男鹿みなど市民病院医師等修学資金貸与制度、農業法人化等推進支援事業、漁業担い手育成

支援事業、水産加工発展支援モデル事業などに取り組んでまいります。

これまで、平成24年度の公募で選定した太陽光発電事業者において、市民3人が雇用されており、男鹿市商工業振興促進条例に基づき支援している合板工場では、平成25年度中の退職者の補充として市民6人が雇用され、平成26年度は新卒者3人が採用される予定と伺っております。また、LED街路灯やトイレ節水装置を販売している市内企業への支援や、地元雇用を条件とした太陽光発電所建設の公募などで、雇用の拡大を図ってまいります。

次に、本市財政の現状と今後の見通しについてであります。

歳入に占める市の自主財源の割合は約25パーセントであり、財源の多くは地方交付税を主とする依存財源で財政運営を行っている状況であります。

また、今後の見通しであります。歳入面において、普通交付税については合併市町村への財政優遇措置として支援されている合併算定替えの終了により、平成27年度から5年間で毎年段階的に減額され、5年後に約6億円減となる見込みであります。市税については、国有資産等所在市交付金が毎年約5千500万円の減が見込まれます。一方、歳出面では、扶助費で生活保護費や障害者自立支援給付費などが前年比1億4千267万5千円ふえるなど、今後もこれらの社会保障関係経費の増が見込まれ、市の財政運営は厳しい状況が続くものと推測いたしております。

このため、午前中も申し上げましたが、市では税収確保のため、適正な課税客体の確保と収納率向上に努めるとともに、交流人口の拡大による市内経済の活性化や、市有遊休地を利活用した民間の再生可能エネルギー施設導入促進による税収の増、市有財産の貸し付けや売却など自主財源の確保に取り組んでおります。

次に、財政調整基金の現状と今後の見通しについてであります。

財政調整基金の本年度末残高は、平成25年度の標準財政規模108億4千236万4千円の13.3パーセントに当たる、約14億3千800万円と見込んでおります。

今後の見通しについてであります。財政調整基金の適正額は、財源の年度間調整や災害等の不測の事態に備え、標準財政規模の10パーセント以上が望ましいとされております。このため、第3次行政改革大綱において、財政健全化に向けた目標値として標準財政規模の15パーセント以上、額で15億円を確保することとしており、

この目標達成に向け取り組んでまいります。

次に、健全化判断比率の状況についてであります。

平成24年度決算における健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字のため、同比率は発生しないものであります。

実質公債費比率については、早期健全化基準25.0パーセント未満に対し13.8パーセントとなっており、前年度と比較し0.4ポイント改善しております。

将来負担比率については、早期健全化基準350.0パーセント未満に対し135.0パーセントとなっており、前年度と比較し1.2ポイント改善しております。

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は93.3パーセントで、国有資産等所在市交付金の減や八郎湖クリーンセンター負担金及び男鹿みなと市民病院補助金の増などにより、前年度と比較し1.5ポイント悪化しております。このため、第3次行政改革大綱に基づき、自主財源の確保、経常経費の節減、起債の抑制などに取り組み、改善に努めてまいります。

これらの健全化判断比率の状況については、わかりやすい用語解説とあわせて、毎年、広報おが10月号に掲載するとともに、市のホームページでも10月に更新し、公表しているところであります。

なお、予算編成時に財政状況を示し、全職員と問題意識を共有しながら取り組んでいるところであります。

○副議長（中田謙三君） 再質問ありませんか。11番米谷勝君

○11番（米谷勝君） 誠意のある、わかりやすい答弁、ありがとうございました。

26年度も厳しい財政の中で前向きな市政運営がなされると思います。どうか市民にとって、より住みやすく、明るい新年度になりますよう、さまざまな諸施策を展開し、男鹿の持っている資源や潜在能力がより活用されることを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中田謙三君） 以上で、11番米谷勝君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日28日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことといたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時50分 散 会